

小鹿野町国土強靱化地域計画

令和6年1月

目 次

第 1 章	計画の概要.....	1
1-1	策定の趣旨.....	1
1-2	計画の位置付け.....	1
第 2 章	本町の概要.....	3
2-1	本町の自然条件.....	3
2-2	本町の社会状況.....	5
2-3	想定する大規模自然災害.....	9
2-4	過去に被害をもたらした災害.....	11
第 3 章	防災に関するアンケート調査.....	12
3-1	調査の概要.....	12
3-2	調査の結果.....	14
3-3	結果の概要.....	16
第 4 章	計画策定の基本的な考え方.....	35
4-1	基本方針.....	35
4-2	基本目標.....	35
4-3	事前に備えるべき目標（行動目標）.....	35
第 5 章	脆弱性評価.....	36
5-1	脆弱性評価の考え方.....	36
5-2	リスクシナリオ.....	36
5-3	リスクシナリオごとの脆弱性評価結果.....	38
	（1）行動目標 1 「被害の発生抑制による人命の保護」.....	38
	（2）行動目標 2 「救助・救急・医療活動による人命の保護」.....	42
	（3）行動目標 3 「交通ネットワーク、情報通信機能の確保」.....	43
	（4）行動目標 4 「必要不可欠な行政機能の確保」.....	45
	（5）行動目標 5 「生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧」.....	46
	（6）行動目標 6 「経済活動の機能維持」.....	48
	（7）行動目標 7 「二次災害の発生抑制」.....	49
	（8）行動目標 8 「大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復」.....	50
5-4	重点的に推進する取組の設定.....	52
5-5	評価結果の総括.....	53

第6章	施策分野別の強靱化に向けた方針.....	54
6-1	施策分野の設定.....	54
6-2	施策分野別の推進方針.....	55
(1)	行政機能／消防防災.....	55
(2)	インフラ.....	59
(3)	町民生活.....	62
(4)	産業・経済.....	64
第7章	地域強靱化の推進に向けて.....	68
7-1	各種施策の推進と進捗管理.....	68
7-2	町民・民間企業等との連携.....	68

第1章 計画の概要

1-1 策定の趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとして、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を公布・施行しました。平成26年6月には、基本法に基づき「国土強靱化基本計画（以下「国の計画」という。）」を、また、埼玉県においては、平成29年3月に国の計画と調和を図りながら「埼玉県地域強靱化計画（以下「県の計画」という。）」がそれぞれ策定されたところです。

このような中、本町においては、近年台風等に伴う大雨被害が甚大化する傾向にあるなど、災害時においても町民の生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりの推進が必要となっていることから、自然災害に備え、強くてしなやかなまちづくりに総合的かつ計画的に取り組むための指針として「小鹿野町国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定することとしました。

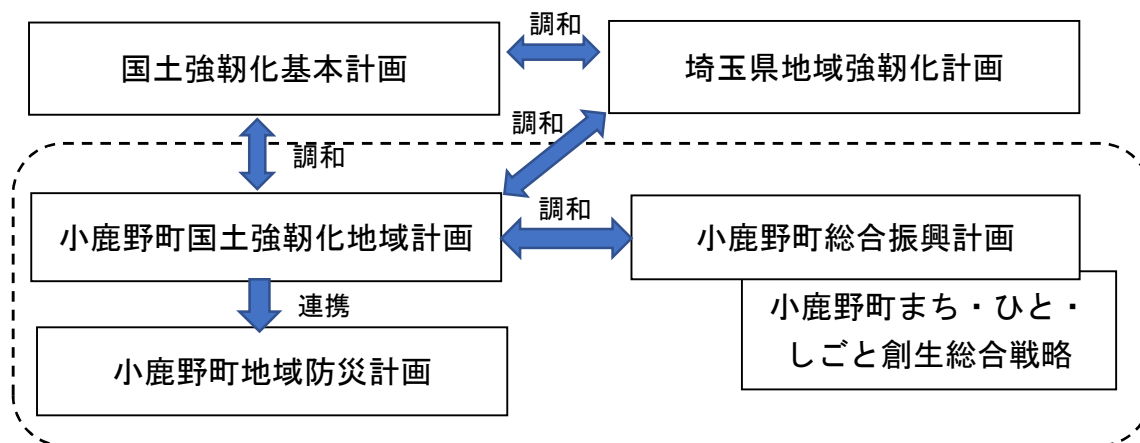
1-2 計画の位置付け

本計画は基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国の計画や県の計画との調和を図りつつ、本町の地域特性や規模を踏まえ策定するものです。

また、国土強靱化計画は、地域防災計画が地震や大雨などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応を取りまとめた計画であるのに対し、あらゆるリスクを見据えつつ、どのようなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前に作り上げることを目的とする計画です。

地域の強靱化に関しては、本町が有する分野別計画等の指針となる性格を有するため、「第2次小鹿野町総合振興計画」や「小鹿野町地域防災計画」等とも整合・調和を図りながら一体的に推進していきます。

■ 国土強靱化地域計画と関連計画の位置付け



	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	自然災害全般を想定し、地域社会の強靱化	災害の種類ごとの発生時の対応力の強化
対象フェーズ	災害発生前	災害発生時・発生後
施策の設定方法	人命保護や被害最小化などを図るため、最悪の事態を回避する施策	予防・応急・復旧などの具体的対策
施策の重点化・指標	○	—

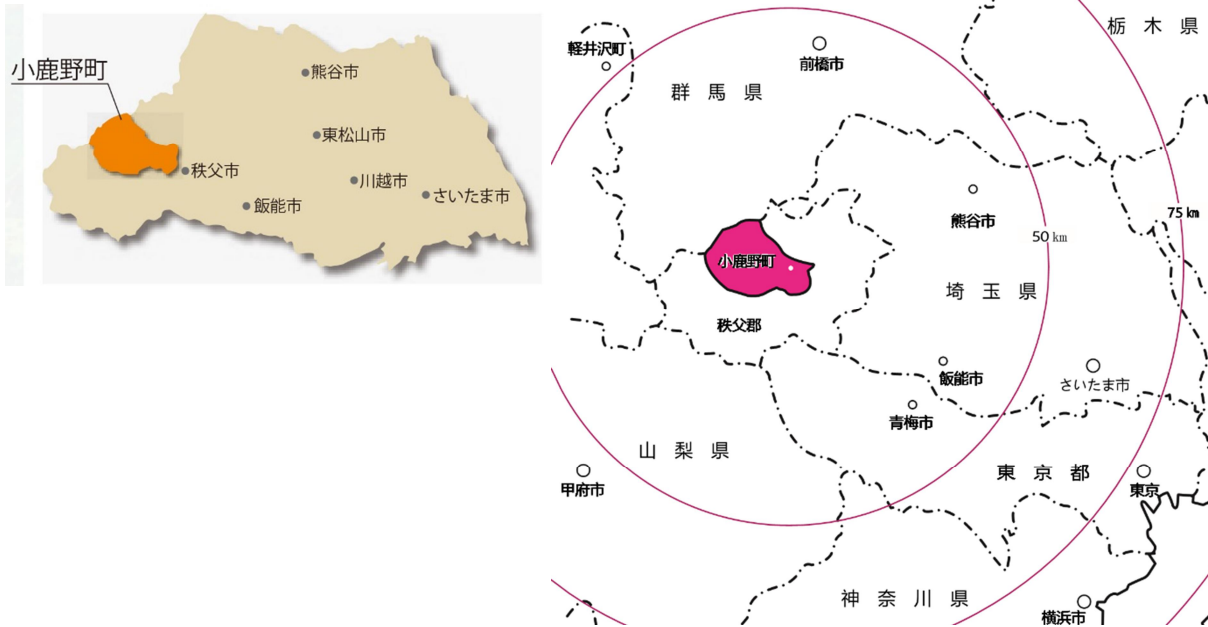
第2章 本町の概要

2-1 本町の自然条件

(1) 位置・面積

本町は、埼玉県の西北部、秩父山岳地帯のほぼ中央に位置し、総面積は、171.26km²であり、東京都心部から約70～80kmの距離にあります。周囲は秩父山系の稜線により、秩父市と群馬県に接し、秩父多摩甲斐国立公園、県立西秩父自然公園、県立両神自然公園などに指定されており、四季折々の花々や新緑、紅葉など自然が豊かな地域です。

■小鹿野町の位置



(2) 地勢

西部の山間地はおおむね急峻で、平坦地は町域の東側部分にあり、そのほぼ中央に市街地が形成されています。西側部分は藤倉川、赤平川とその支流の薄川・小森川流域の山間に集落が点在しています。

また、総面積の 82.7%を森林が占めており、山林の傾斜部や谷部では、572箇所が土砂災害警戒区域（※1）に指定されており、その一部は集落と重なっています。豊かな自然との暮らしは土砂災害とも隣り合わせである意識が必要です。

■土砂災害（特別）警戒区域の指定状況（平成30年4月現在）

急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計	
警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
431	415	132	111	9		572	526

(※1)土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域

(3) 気象

本町の気候は、内陸性の盆地気候で、夏は30℃以上、冬は－8℃～－10℃まで下がり寒暖の差が激しい地域です。

海拔の最高点は両神山頂の1,723.5mで、小鹿野町役場が248mになっています。

2-2 本町の社会状況

(1) 人口の推移

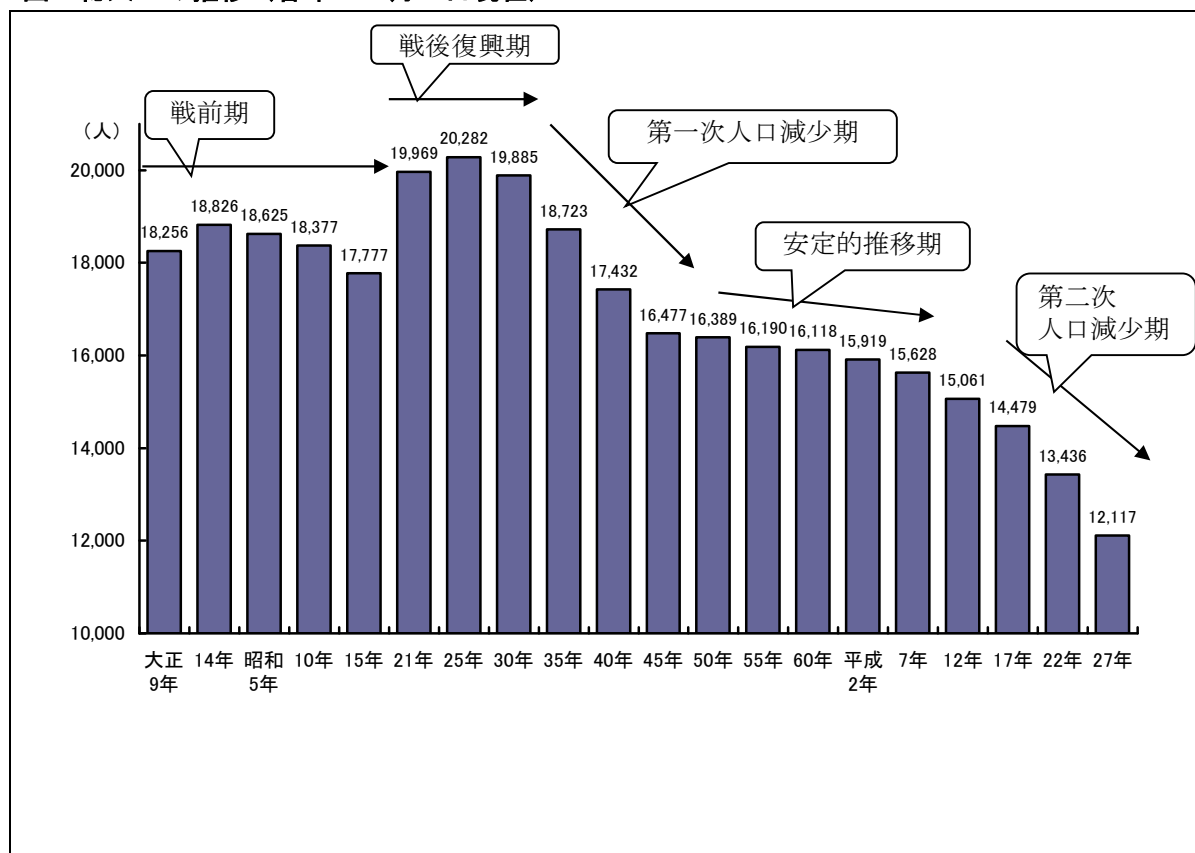
本町の総人口は、昭和20年以前の戦前期は1万7千人ないし1万8千人台で安定的に推移してきましたが、戦後のいわゆるベビーブーム等によって、昭和21年に大きく増加しました。

その後、昭和21年から昭和30年にかけて約2万人で推移していましたが、高度経済成長期に当たる昭和30年代から昭和40年代半ばにかけて大きく減少しました。（第一次人口減少期）

また、昭和40年代後半から平成7年前後までは、ゆるやかな減少傾向にあるものの、約1万6千人前後で安定的に推移してきました。

ところが、平成12年から再び減少傾向に転じており、特に平成17年以降は、5年間で約1,000人減少するなど、最近10年は減少のペースが増しています。（第二次人口減少期）

図 総人口の推移（各年10月1日現在）



『第2次小鹿野町総合振興計画より引用』（数値は国勢調査）

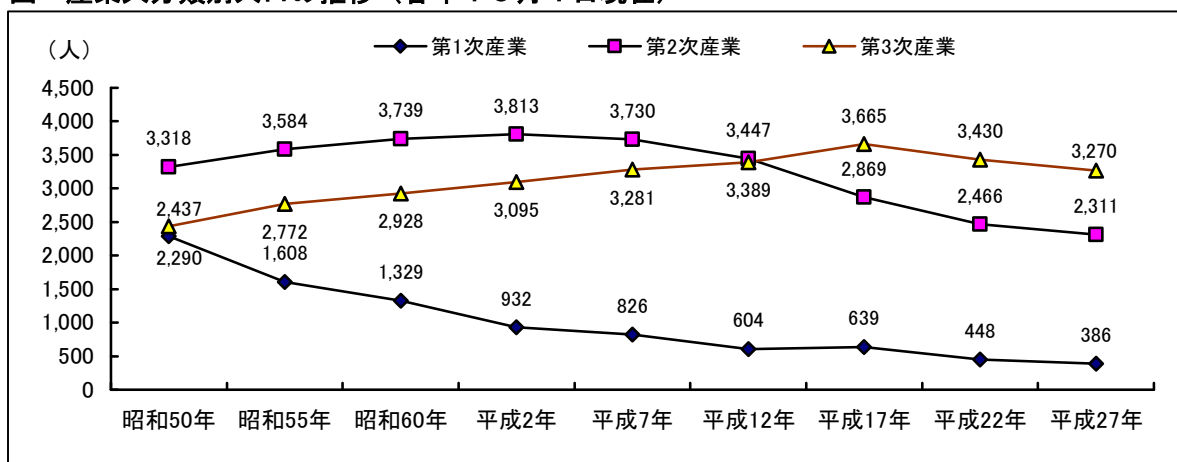
(2) 産業の特性

本町の産業大分類別就業者数の推移をみると、第1次産業は一貫して減少する傾向にあります。これに対し、第2次産業は昭和50年から平成2年にかけてゆるやかに増加してきましたが、平成7年以降減少に転じており、特に平成17年以降は減少幅も大きくなっています。第3次産業は昭和50年から平成17年まで増加傾向にあったものの、平成22年に減少に転じています。その結果、平成17年から平成22年にかけて、すべての産業分類において減少がみられ、若年層の地元企業への定着の促進及び企業誘致や起業の支援等の課題があります。

一方、産業別就業者数の割合をみると、平成7年以降は第1次産業・第2次産業の割合が低下し、第3次産業の割合が高くなる傾向がみられます。

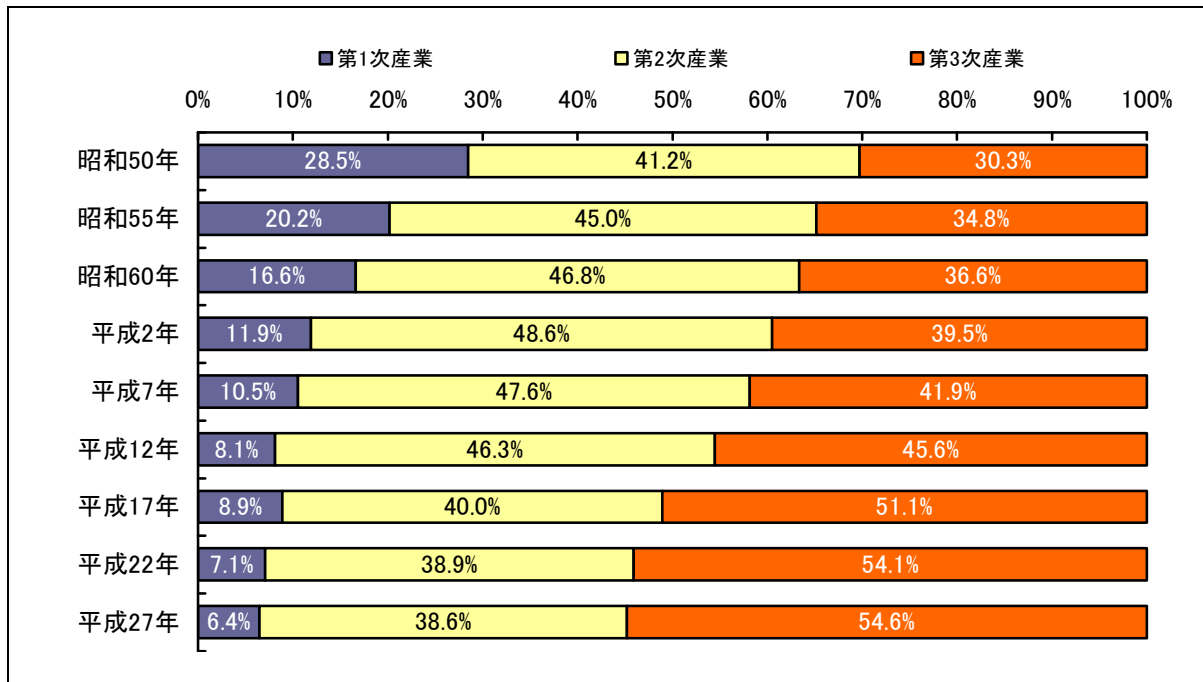
また、令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的にテレワークが定着し、都市から地方への人材の流れや移住が増えています。コロナを契機とした働く場所の多様化が都市と地方の経済格差を緩和する可能性があり、人手不足に悩む町内企業も人材獲得の好機となると考えられます。

図 産業大分類別人口の推移（各年10月1日現在）



『小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略より引用』（数値は国勢調査）

図 産業大分類別人口割合の推移（各年１０月１日現在）

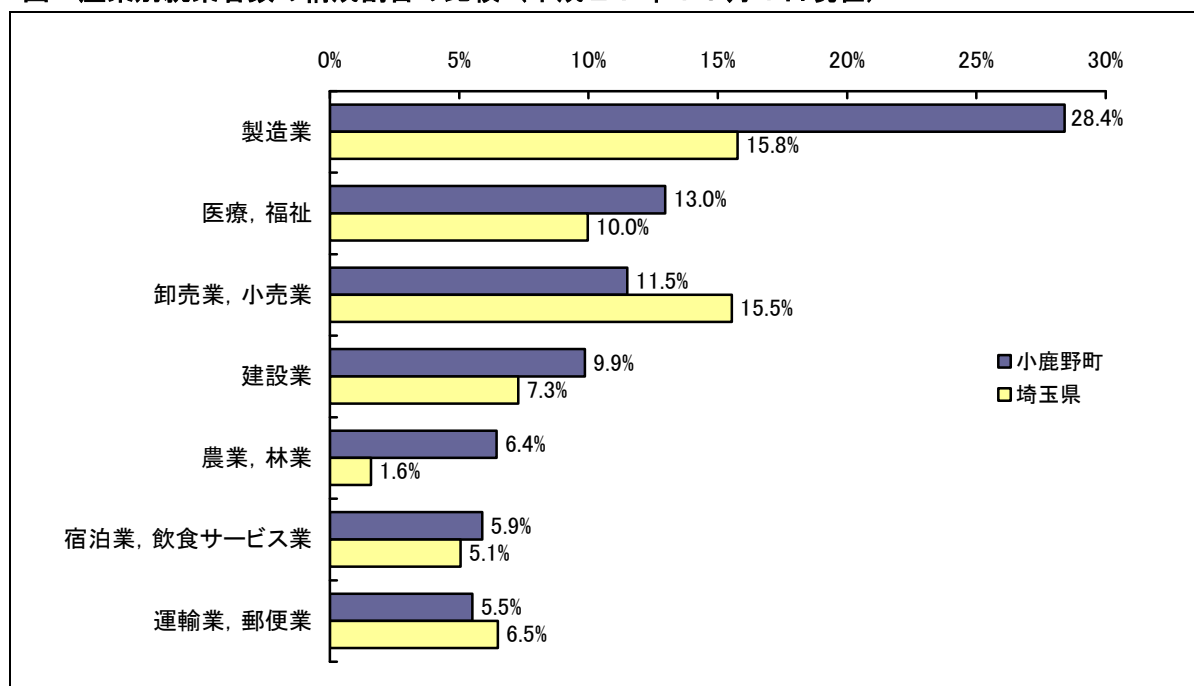


『小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略より引用』（数値は国勢調査）

(3) 産業別就業者数割合の比較

平成２７年（１０月１日現在）の産業別人口の割合を埼玉県と比較してみると、「製造業」や「医療・福祉」、「農業、林業」及び「建設業」の割合が高くなっています。

図 産業別就業者数の構成割合の比較（平成２７年１０月１日現在）



『第２次小鹿野町総合振興計画より引用』（数値は国勢調査）

2-3 想定する大規模自然災害

(1) 想定する大規模自然災害の範囲

町内で被害が生じる大規模自然災害を想定することとし、風水害、大雪、地震の3種類を基本とします。

(2) 想定する大規模自然災害の規模

①風水害

本町は急峻な山に囲まれた中山間地にあり、町内572箇所が土砂災害警戒区域に指定されている。そのため、発生頻度の高い災害は、台風や突発的な集中豪雨等による土砂災害であり、特に近年は気候変動による降雨量の増加から甚大な被害を発生させている。「令和元年東日本台風(台風第19号)」クラスの激甚災害は今後も発生すると考えられる。

②大雪

本町は降雪日数が少ないものの、年に2～5日程度の降雪がある。平成26年2月の大雪では、秩父で98cmの観測史上最大の積雪となった。地球温暖化の進行に伴う海水温度の上昇が、降雪につながる大量の水蒸気を供給したと考えられており、今後もこのような大雪が頻発する恐れがある。この場合の被害として、道路の通行止め等の交通機関への影響や農業用施設の倒壊が多発するなど経済活動にも大きな被害が生じることが考えられる。

③地震

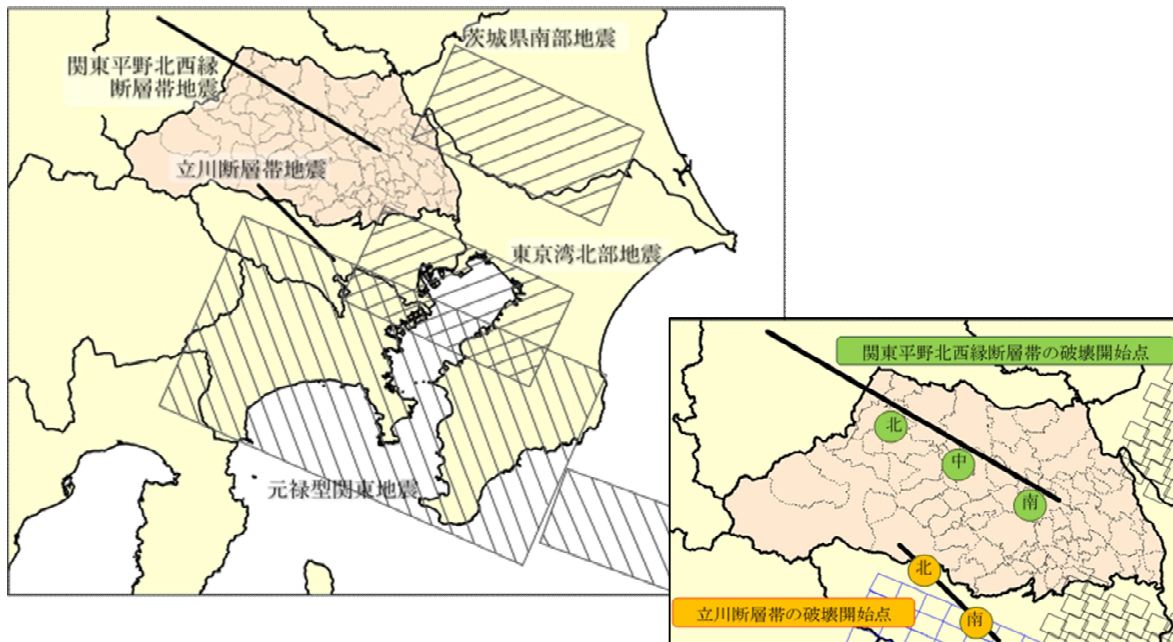
本町は内陸部に位置することから津波の心配は無く、活断層も無いことから地震災害に対する危機意識は海岸沿いの市町村より低いのが現状である。

しかし、関東平野北西縁断層帯地震が発生した場合には、町内における最高震度として震度6弱が想定されている。この場合の被害として、建物の全壊1棟、半壊10～17棟が想定されており、上水道や電力などのライフラインへの影響も考えられる。

【想定地震の一覧】

地震のタイプ	想定地震	マグニチュード	説明
海溝型	東京湾北部地震	7.3	フィリピン海プレート上面の震源の深さに関する最新の知見を反映
	茨城県南部地震	7.3	※今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%
	元禄型関東地震	8.2	過去の記録等で、首都圏に大きな被害をもたらしたとされる巨大地震を想定（相模湾～房総沖） ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%
活断層型	関東平野北西縁断層帯地震	8.1	深谷断層と綾瀬川断層を一帯の断層として想定 ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%～
	立川断層帯地震	7.4	最新の見地に基づく地震条件により検証 ※今後30年以内の地震発生確率：0.5～2%

〈想定地震の断層位置図〉



埼玉県地震被害想定調査における小鹿野町の被害想定結果

項目	予測内容	ケース	風速	東京湾北部	茨城南部	元禄型関東	関東平野北西縁			立川断層帯	
							点北 (破壊開始)	点中央 (破壊開始)	点南 (破壊開始)	点北 (破壊開始)	点南 (破壊開始)
建物	全壊数	-	-	0	0	0	1	1	1	0	0
	半壊数	-	-	0	0	0	10	15	17	0	0

『小鹿野町地域防災計画より引用』

2-4 過去に被害をもたらした災害

町内で発生した災害は、次に示すとおりである。

年 号	西暦	記 事
平成11年 8月13日～15日	1999	大雨（熱帯性低気圧の影響による集中豪雨） 13日から秩父地方で激しい雨が降り続き、13日15時から14日23時までの秩父での総降雨量は、448mmを記録した。 この記録的な大雨により、町内で河川の増水・氾濫、山崩れ・がけ崩れ等の土砂災害が発生した。 町内の被害：負傷者1名、自主避難26世帯、床上浸水3戸、床下浸水41戸、道路決壊40箇所、道路冠水26箇所、橋梁被害5箇所、河川被害9箇所、がけ崩れ77箇所、給水不能3000戸
平成12年 2月17日	2000	山林火災 17日23時30分頃、日尾の父不見山付近で山林火災が発生し、翌18日14時に小鹿野町災害対策本部を設置、陸上自衛隊の災害派遣を要請、近県の防災航空隊・消防団の協力を得て消火活動にあたり、22日14時に鎮火した。 焼失面積：約35.9ha（埼玉県分約34.4ha、群馬県分約1.5ha） 人的被害：小鹿野町消防団員 1名（骨折）
平成26年 2月14日	2014	大雪（急速に発達した低気圧の影響による大雪） 14日から15日にかけて、南岸低気圧の接近・通過と上空の寒気の影響により、関東甲信地方を中心に雪が降り続き、秩父では98cmと観測史上最大の積雪となった。 町内の被害：負傷者3名、住家171件、カーポート等350件、農業用ハウス393棟、畜舎5棟、給水不能323世帯531人、孤立集落732世帯1,921人
令和元年 10月11日～12日	2019	東日本台風（台風第19号） 大型で非常に強い東日本台風により、小鹿野観測所での総雨量504mm、河原沢観測所では578mmという記録的雨量をもたらした。大雨特別警報、土砂災害警戒情報が発令され、最大506名が避難した。 町内の被害：住家全壊2件、一部損壊4件、床下浸水21件、孤立集落19世帯37人、小鹿野・飯田・両神薄地区が断水

平成26年2月 大雪



令和元年10月 東日本台風



第3章 防災に関するアンケート調査

3-1 調査の概要

(1) 調査の目的

災害に対する各家庭の備えや災害時における情報収集方法等を伺うことにより、防災への意識や各世帯の現状を把握するとともに町の現状の施策を評価・検証し、今後の地域強靱化に向けた基礎資料とすることを目的に実施しました。

(2) 調査の設計

【調査対象】 小鹿野町在住の18歳以上の住民800人を無作為抽出

【調査方法】 郵送配付、郵送回収

【調査期間】 令和3年6月7日から令和3年7月15日まで

(3) 回収状況

配付数	有効回収数	有効回収率
800件	449件	56.1%

(4) 報告書の見方（留意点）

1 回答割合の算出方法について

- ・「○は一つ」としている設問については、設問ごとの回答者数を分母とし、それぞれの選択肢を選んだ人数の割合を算出しています。
- ・「該当するものすべてに○」など、一人の回答者が複数の項目を選択する設問については、その設問の回答者数を分母とし、それぞれの選択肢の回答数の割合を算出しています。

2 端数について

- ・割合を求めたときの端数については、小数点第2位を四捨五入しています。そのため、割合の合計が100%にならない場合があります。

(5) アンケートの設問

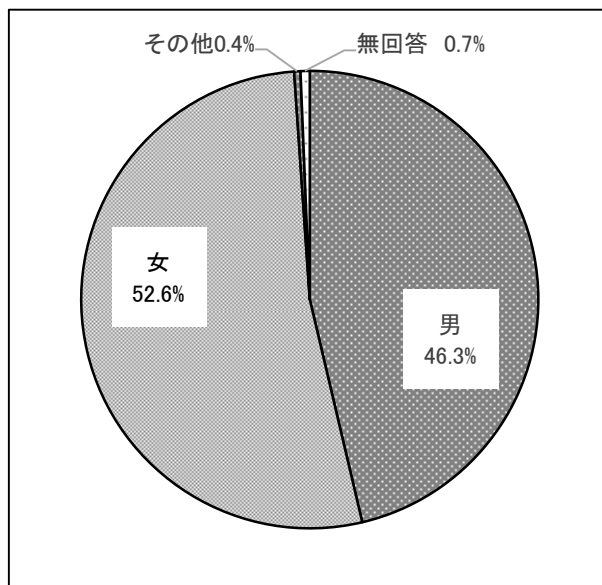
- 1 現在、国や県などが「国土強靱化」を進めていることを知っていますか。
- 2 あなたは、お住いの地域が災害に対し、安全だと思いますか。それとも危険だと思いますか。
- 3 今後起こりうる大規模自然災害として、最も脅威に感じる災害を2つまで選んでお答えください。
- 4 「大規模自然災害に事前に備えるべき目標」として、優先度が高いと思う目標を2つ選んでお答えください。
- 5 大規模自然災害に対する対策として、優先度が高いと思う対策を3つまで選んでお答えください。
- 6 今までに避難所や緊急避難場所へ避難したことがありますか。
- 6-1 (2)の「ない」を選択した方のみ)
それはなぜですか。該当するものをすべてお答えください。
- 7 大地震や暴風雨等が起こった場合に、心配することとして該当するものをすべてお答えください。
- 8 災害情報の入手先として利用しているものはどれですか。利用する機会が多いものを3つまで選んでお答えください。
- 9 お住いの地域のハザードマップを持っており、近くの土砂災害危険箇所を知っていますか。
- 10 災害に備えて、食料や飲料水などの備蓄をしていますか。
- 11 災害に備えて、非常用持ち出し袋の準備や点検を行っていますか。
- 12 現在住んでいる住宅は十分な耐震性がありますか。
- 12-1 (2)の「耐震性は不十分である」を選択した方のみ)
耐震補強工事を実施する予定はありますか。
- 13 家具の転倒防止を行っていますか。
- 14 町や地域で行う防災訓練に参加したことがありますか。
- 15 あなたやご家族は、自宅以外の場所へ避難しなければならない事態に備えてどのような対策をとっていますか。
- 16 回答していただきました項目以外で、「防災」についてのご意見等ございましたらお書きください。

3-2 調査の結果

1 回答者の基本属性

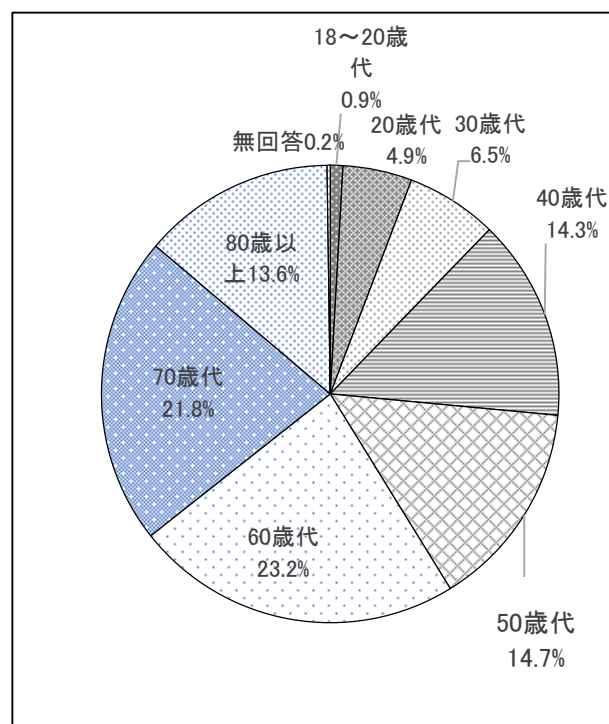
【性別】

区分	回答数	構成比
男	208	46.3%
女	236	52.6%
その他／回答しない	2	0.4%
無回答	3	0.7%
計	449	100.0%



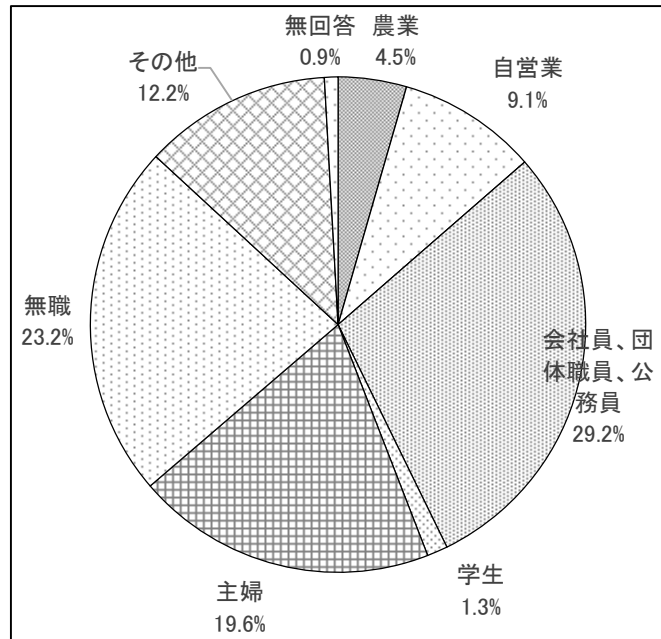
【年代別】

区分	回答数	構成比
10 歳代	4	0.9%
20 歳代	22	4.9%
30 歳代	29	6.5%
40 歳代	64	14.3%
50 歳代	66	14.7%
60 歳代	104	23.2%
70 歳代	98	21.8%
80 歳以上	61	13.6%
無回答	1	0.2%
計	449	100.0%



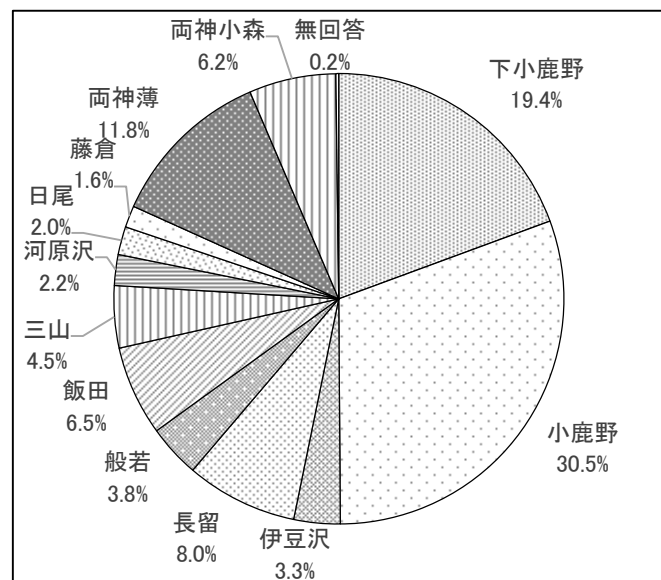
【職業別】

区分	回答数	構成比
農業	20	4.5%
自営業	41	9.1%
会社員、団体職員、公務員	131	29.2%
学生	6	1.3%
主婦	88	19.6%
無職	104	23.2%
その他	55	12.2%
無回答	4	0.9%
計	449	100.0%



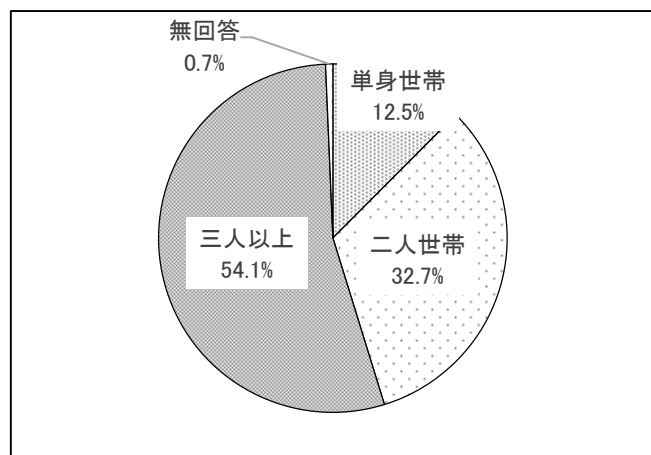
【地区別】

区分	回答数	構成比
下小鹿野	87	19.4%
小鹿野	137	30.5%
伊豆沢	15	3.3%
長留	36	8.0%
般若	17	3.8%
飯田	29	6.5%
三山	20	4.5%
河原沢	10	2.2%
日尾	9	2.0%
藤倉	7	1.6%
両神薄	53	11.8%
両神小森	28	6.2%
無回答	1	0.2%
計	449	100.0%



【世帯別】

区分	回答数	構成比
単身世帯	56	12.5%
二人世帯	147	32.7%
三人以上	243	54.1%
無回答	3	0.7%
計	449	100.0%



3-3 結果の概要

1 強靱な地域をつくるための方策について

「国土強靱化」の認知度では、「内容を知っている」は6.5%に留まっています。認知度が低いため「小鹿野町国土強靱化地域計画」策定に合わせ、町民にわかりやすく内容を伝える必要があるといえます。

地域の安全度では、「安全」と「ある程度安全」を合わせた『安全だと感じる』は57.9%、「多少危険」と「危険」を合わせた『危険だと感じる』は26.5%となり4人に1人以上が住んでいる地域に危険を感じています。

地域別にみると、『危険だと感じる』では、伊豆沢地区と日尾地区で50%を超え、三山・河原沢地区では60%、藤倉地区では100%となっています。

このことから、町民の方が安心・安全を感じられるような施策立案や情報提供等が必要だと考えられます。

脅威に感じる自然災害では、「地震」が66.6%、「土砂災害」が54.1%であり、「土砂災害」の脅威は、当町の特徴であるということがわかります。

大規模自然災害に事前に備えるべき目標では、「人命の保護が最大限図られること」が62.4%と一番高く、次いで「生活・事業活動に必要な最低限の電気、ガス、水道、燃料等の確保と早期復旧」が49.0%と高くなっています。人命保護の優先度が高いことは当然と言えますが、生活に必要な最低限のインフラの早期復旧が重視されていることがわかります。

大規模自然災害に対する対策としては、「必要な物資の供給の迅速化」が50.1%と最も高く、「主要道路の通行遮断による町域を孤立させない対策の強化」が34.5%、「道路等インフラ・物流機能の耐災害性強化」が34.1%と物資の供給及び道路等のインフラ強化が重視されています。

2 災害時の行動について

今までの避難の経験では、約9割が「避難したことがない」と回答しているものの、河原沢地区では30.0%、藤倉地区では42.9%が「避難したことがある」と回答しており、設問2の「地域の安全度」と比例する傾向にあることがわかります。

また、その避難したことがない理由については、「被害にあったことがないから」、「自宅にいたのが安全だと判断したから」が多く、今までは比較的安全な地域と感じていたことがわかります。

しかし、近年の台風の巨大化やゲリラ豪雨の頻発、線状降水帯の発生等、自然災害発生の危険性は増していると考えられ、避難指示を含む避難情報の的確かつ早めの発令、避難所の迅速な開設及び備蓄品の確保が必要であるといえます。

自然災害発生時に心配することでは、「停電・断水」が85.1%と最も高く、「食料、燃料、日用品等の確保が困難になること」が75.7%、「土砂崩れ、がけ崩れ」「建物の崩壊・損壊」「道路崩落による通行止め」などが高くなっています。「心配なことはない」との回答は0人で、何らかの不安を抱えていることが読み取れます。

3 災害に関する情報について

災害情報の入手先としては、「テレビ」が81.5%と最も高く、「防災行政無線」が63.7%、「ラジオ」が32.5%と続いています。「町の登録制メール」は20.9%、「町公式ライン」は5.8%に留まっています。

また、年代別では、「スマートフォンなどの防災情報に関するアプリ」や「ツイッターなどのSNS」の利用度は年代が低くなるほど高くなる傾向にあります。

「町の登録制メール」を一番活用しているのは40歳代ですが、町の登録制メール及び町公式ラインの利用度はまだまだ低いことが確認できたため、利用度を高めていただくよう様々な機会を捉えて周知していくことが重要です。

ハザードマップの所有率は、約5割に留まっており、近くの土砂災害危険箇所の認知度も5割程度に留まっています。

平成29年に全戸に配付してから4年が経過しており、各家庭にあるハザードマップを再度確認していただくこと、無い場合は再度配付すること、土砂災害警戒区域の増加や災害情報の変更に伴い新たなハザードマップの作成を検討するなどの課題があるといえます。

4 各家庭の状況について

災害に備えて準備している食料や飲料水などについては、「ほとんど備えていない」が42.1%と一番多く、「3日以上備えている」「倉庫等に畑作物や米を保存」と回答した人は32.1%に留まっていることから、各家庭での備蓄を推進するようローリングストック法（※2）等、広報を通じて周知する必要があります。

また、非常用持ち出し袋の準備や点検を行っている人は5.3%に留まっていることから、併せて避難時への準備としての周知が必要です。

自宅の耐震性については、「不十分である」が30.7%であり、そのうち「1～2年のうちに耐震工事を行う」は0.7%に留まりました。

町では木造住宅の耐震改修に補助金を交付しているものの利用件数がほとんど無いことから、耐震改修を推進するため町民への周知を積極的に行う必要があります。

家具の転倒防止については「十分行っている」が3.3%に留まり、防災訓練への参加経験では、「訓練がいつ、どこで行われているか知らなかった」が45.0%、避難に関しては、「特に何もしていない」が46.1%と高くなっており、これまでのアンケート結果から様々な機会を捉えて情報提供や啓発を進めていく必要があることがわかりました。

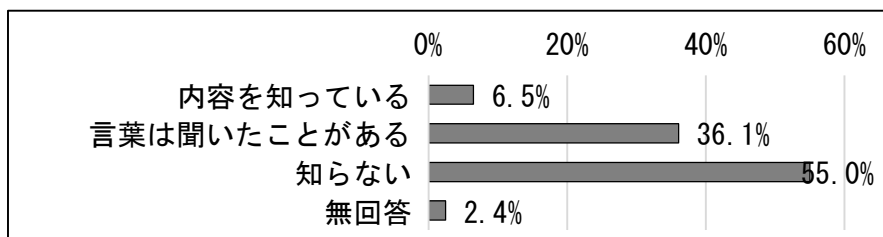
（※2）ローリングストック法 普段から少し多めの食料加工品を購入しておき、使ったら使った分だけ新たに買い足す、一定の食料加工品を備蓄する方法

1 強靱な地域をつくるための方策についてうかがいます

問1 現在、国、県などが「国土強靱化」を進めていることを知っていますか。
(○は1つ)

区 分	回答数	構成比
1 内容を知っている	29	6.5%
2 言葉は聞いたことがある	162	36.1%
3 知らない	247	55.0%
無回答	11	2.4%

回答者数 449 人



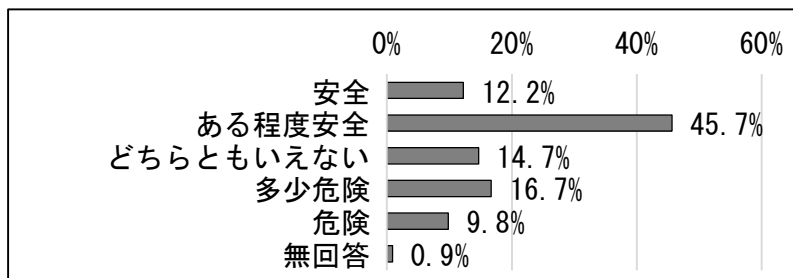
国土強靱化については「知らない」が55.0%と最も高く、「内容を知っている」という人は6.5%に留まっています。

問2 あなたは、お住いの地域が災害に対し、安全だと感じていますか。それとも危険だと感じていますか。(○は1つ)

【全体】

区 分	回答数	構成比
1 安全	55	12.2%
2 ある程度安全	205	45.7%
3 どちらともいえない	66	14.7%
4 多少危険	75	16.7%
5 危険	44	9.8%
無回答	4	0.9%

回答者数 449 人



「ある程度安全」が45.7%で最も高いものの、「多少危険」と「危険」の合計は26.5%となり4人に1人以上が住んでいる地域に危険を感じています。

【地区別】

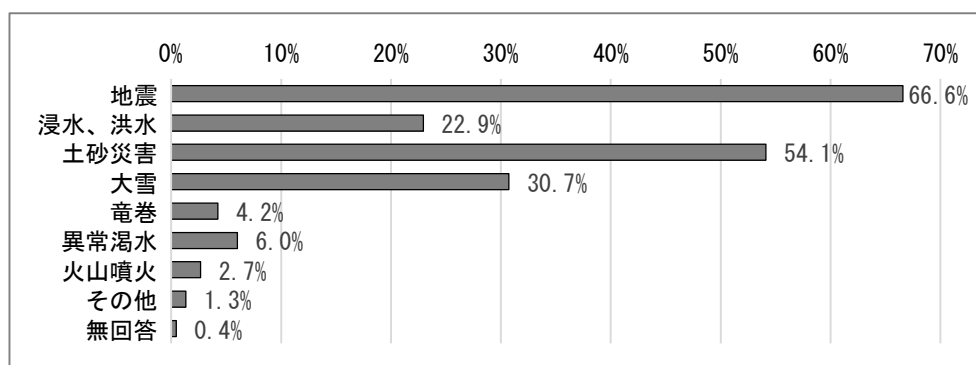
選択項目	総計	下小鹿野	小鹿野	伊豆沢	長留	般若	飯田	三山	河原沢	日尾	藤倉	両神薄	両神小森	無回答
	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比
安全	55 12.2%	15 17.2%	22 16.1%	0 0.0%	6 16.7%	1 5.9%	4 13.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 11.1%	0 0.0%	4 7.5%	2 7.1%	0 0.0%
ある程度安全	205 45.7%	46 52.9%	77 56.2%	3 20.0%	15 41.7%	9 52.9%	15 51.7%	6 30.0%	3 30.0%	3 33.3%	0 0.0%	16 30.2%	12 42.9%	0 0.0%
どちらともいえない	66 14.7%	11 12.6%	20 14.6%	4 26.7%	6 16.7%	2 11.8%	3 10.3%	2 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 22.6%	4 14.3%	1 100.0%
多少危険	75 16.7%	12 13.8%	12 8.8%	4 26.7%	6 16.7%	2 11.8%	5 17.2%	7 35.0%	2 20.0%	3 33.3%	3 42.9%	12 22.6%	7 25.0%	0 0.0%
危険	44 9.8%	3 3.4%	3 2.2%	4 26.7%	3 8.3%	3 17.6%	2 6.9%	5 25.0%	4 40.0%	2 22.2%	4 57.1%	8 15.1%	3 10.7%	0 0.0%
無回答	4 0.9%	0 0.0%	3 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%
合計	449 100.0%	87 100.0%	137 100.0%	15 100.0%	36 100.0%	17 100.0%	29 100.0%	20 100.0%	10 100.0%	9 100.0%	7 100.0%	53 100.0%	28 100.0%	1 100.0%

「安全」と「ある程度安全」を合わせた『安全だと感じる』は下小鹿野、小鹿野地区で70%以上と高いものの、「多少危険」と「危険」を合わせた『危険だと感じる』では、伊豆沢地区と日尾地区で50%を超え、三山・河原沢地区では60%、藤倉地区では100%となっています。

問3 今後起こりうる大規模自然災害として、最も脅威に感じる災害を2つまで選んでお答えください。なお、町域では発生頻度の低い災害も含んでいます。(〇は2つまで)

区 分	回答数	構成比
1 地震	299	66.6%
2 浸水、洪水	103	22.9%
3 土砂災害	243	54.1%
4 大雪	138	30.7%
5 竜巻	19	4.2%
6 異常渇水	27	6.0%
7 火山噴火	12	2.7%
8 その他	6	1.3%
無回答	2	0.4%

回答者数 449 人

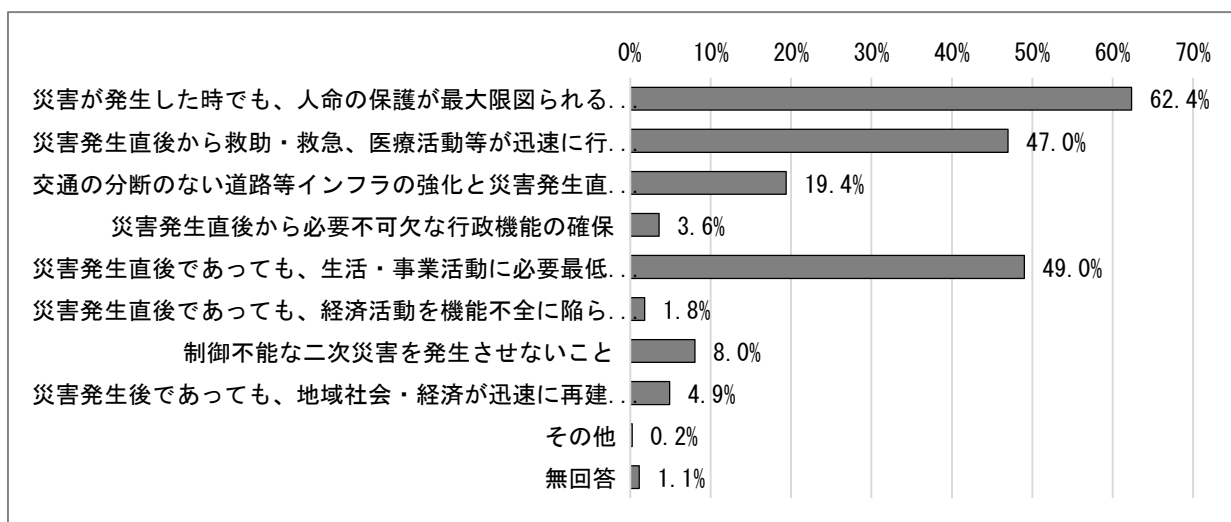


最も脅威に感じる災害は「地震」で66.6%、次いで「土砂災害」が54.1%となっています。

問4「大規模自然災害に事前に備えるべき目標」として、優先度が高いと思う目標を2つ選んでお答えください。(〇は2つ)

区 分	回答数	構成比
1 災害が発生した時でも、人命の保護が最大限図られること	280	62.4%
2 災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	211	47.0%
3 交通の分断のない道路等インフラの強化と災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能の確保	87	19.4%
4 災害発生直後から必要不可欠な行政機能の確保	16	3.6%
5 災害発生直後であっても、生活・事業活動に必要最低限の電気、ガス、水道、燃料等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	220	49.0%
6 災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと	8	1.8%
7 制御不能な二次災害を発生させないこと	36	8.0%
8 災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	22	4.9%
9 その他	1	0.2%
無回答	5	1.1%

回答者数 449 人

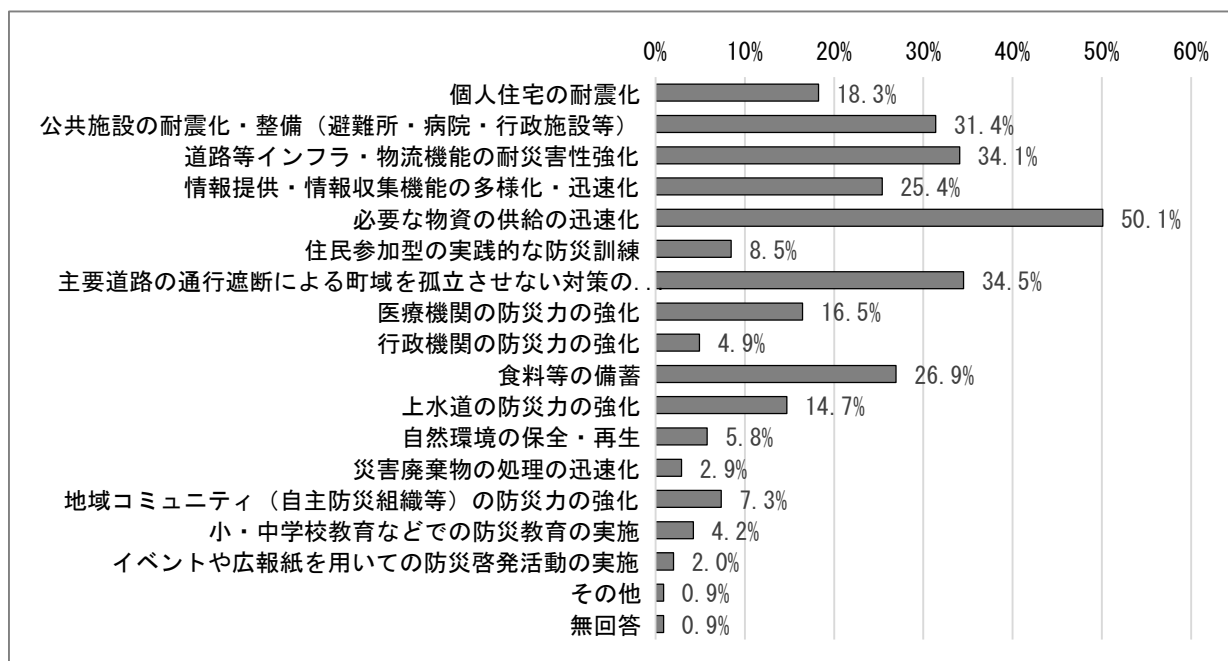


「人命の保護が最大限図られること」が62.4%と高く、次いで「生活・事業活動に必要最低限の電気、ガス、水道、燃料等の確保と早期復旧」が49.0%と高くなっています。

問5 大規模自然災害に対する対策として、優先度が高いと思う対策を3つまで選んでお答えください。(〇は3つまで)

区 分	回答数	構成比
1 個人住宅の耐震化	82	18.3%
2 公共施設の耐震化・整備（避難所・病院・行政施設等）	141	31.4%
3 道路等インフラ・物流機能の耐災害性強化	153	34.1%
4 情報提供・情報収集機能の多様化・迅速化	114	25.4%
5 必要な物資の供給の迅速化	225	50.1%
6 住民参加型の実践的な防災訓練	38	8.5%
7 主要道路の通行遮断による町域を孤立させない対策の強化	155	34.5%
8 医療機関の防災力の強化	74	16.5%
9 行政機関の防災力の強化	22	4.9%
10 食料等の備蓄	121	26.9%
11 上水道の防災力の強化	66	14.7%
12 自然環境の保全・再生	26	5.8%
13 災害廃棄物の処理の迅速化	13	2.9%
14 地域コミュニティ（自主防災組織等）の防災力の強化	33	7.3%
15 小・中学校教育などでの防災教育の実施	19	4.2%
16 イベントや広報紙を用いての防災啓発活動の実施	9	2.0%
17 その他	4	0.9%
無回答	4	0.9%

回答者数 449 人



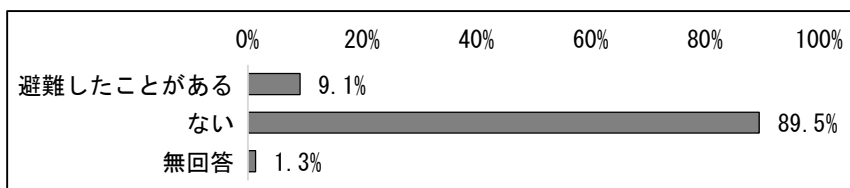
優先度が高い対策は、「必要な物資の供給の迅速化」が50.1%と最も高く、「主要道路の通行遮断による町域を孤立させない対策の強化」が34.5%、「道路等インフラ・物流機能の耐災害性強化」が34.1%と道路等のインフラ強化が重視されています。

2 災害時の行動についてうかがいます

問6 今までに避難所や緊急避難場所へ避難したことがありますか。
(どちらかに○)

区 分	人数	構成比
1 避難したことがある	41	9.1%
2 ない	402	89.5%
無回答	6	1.3%

回答者数 449 人



【地区別】

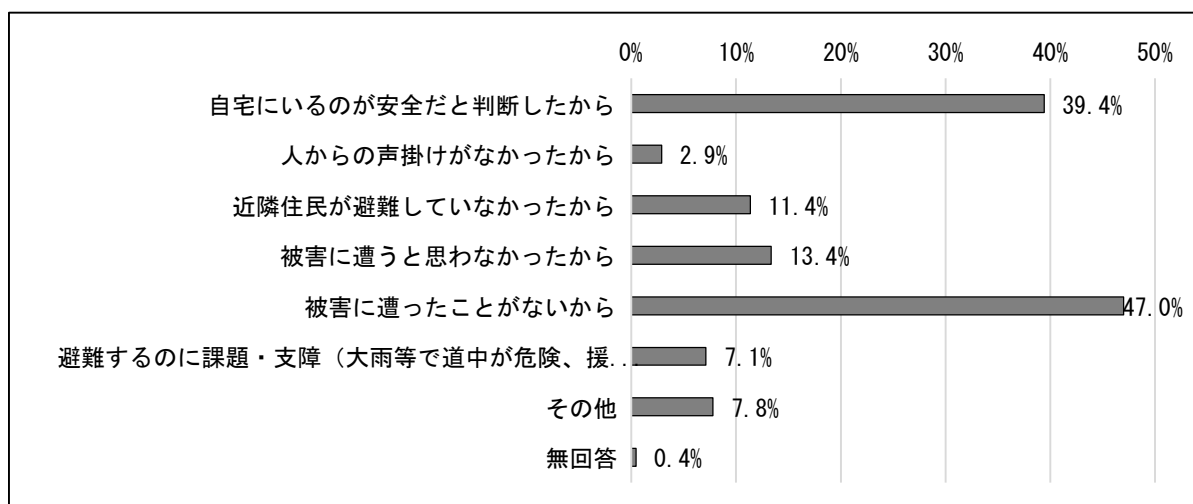
選択項目	総計	下小鹿野	小鹿野	伊豆沢	長留	般若	飯田	三山	河原沢	日尾	藤倉	両神薄	両神小森	無回答
	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比	人数 構成比
避難したことがある	41 9.1%	9 10.3%	6 4.4%	4 26.7%	2 5.6%	4 23.5%	0 0.0%	1 5.0%	3 30.0%	1 11.1%	3 42.9%	5 9.4%	3 10.7%	0 0.0%
ない	402 89.5%	76 87.4%	128 93.4%	11 73.3%	34 94.4%	13 76.5%	29 100.0%	19 95.0%	7 70.0%	8 88.9%	4 57.1%	47 88.7%	25 89.3%	1 100.0%
無回答	6 1.3%	2 2.3%	3 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%
合計	449 100.0%	87 100.0%	137 100.0%	15 100.0%	36 100.0%	17 100.0%	29 100.0%	20 100.0%	10 100.0%	9 100.0%	7 100.0%	53 100.0%	28 100.0%	1 100.0%

「避難したことがある」では、飯田地区が0%、小鹿野地区は4.4%と少ないですが、河原沢地区は30.0%、藤倉地区では42.9%と地域によって大きな差があります。

問6-1 問6で「ない」と回答した方のみお答えください。それはなぜですか。
該当するものをすべてお答えください。

区 分	回答数	構成比
1 自宅にいるのが安全だと判断したから	177	39.4%
2 人からの声掛けがなかったから	13	2.9%
3 近隣住民が避難していなかったから	51	11.4%
4 被害に遭うと思わなかったから	60	13.4%
5 被害に遭ったことがないから	211	47.0%
6 避難するのに課題・支障（大雨等で道中が危険、援護が必要、避難所が遠いなど）があったから	32	7.1%
7 その他	35	7.8%
無回答	2	0.4%

回答者数 449 人

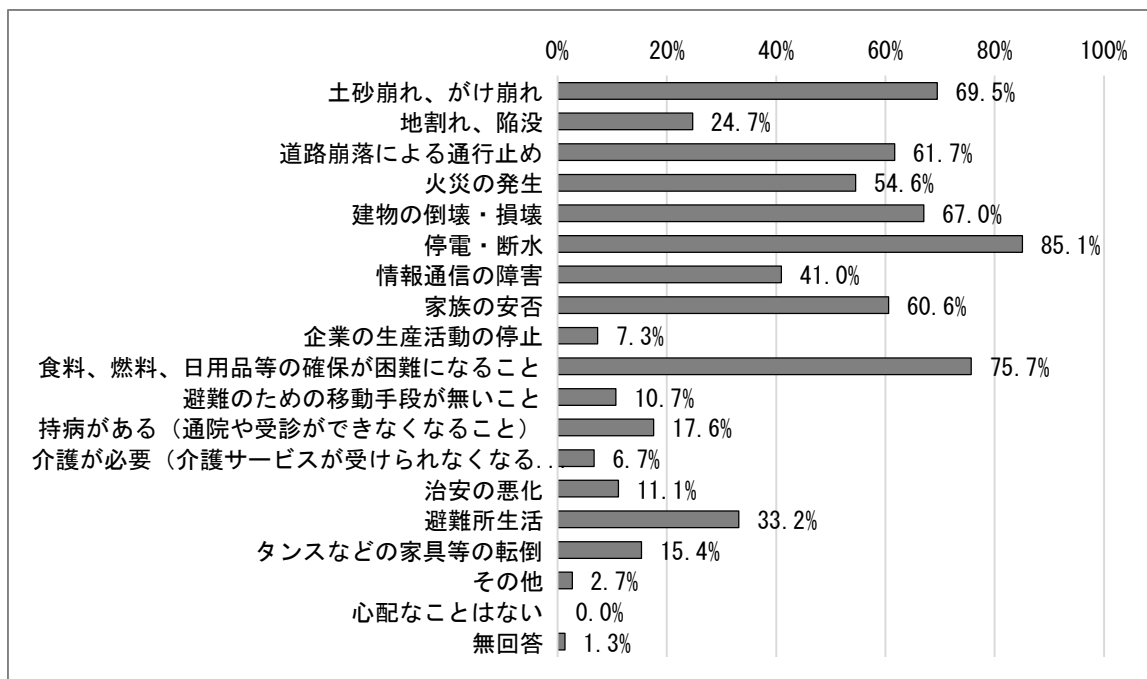


避難しない理由については、「被害に遭ったことがないから」が47.0%、「自宅にいるのが安全だと判断したから」が39.4%と高くなっています。

問7 大地震や暴風雨等が起こった場合、心配することとして該当するものをすべてお答えください。（該当するすべてに○）

区 分	回答数	構成比
1 土砂崩れ、がけ崩れ	312	69.5%
2 地割れ、陥没	111	24.7%
3 道路崩落による通行止め	277	61.7%
4 火災の発生	245	54.6%
5 建物の倒壊・損壊	301	67.0%
6 停電・断水	382	85.1%
7 情報通信の障害	184	41.0%
8 家族の安否	272	60.6%
9 企業の生産活動の停止	33	7.3%
10 食料、燃料、日用品等の確保が困難になること	340	75.7%
11 避難のための移動手段が無いこと	48	10.7%
12 持病がある（通院や受診ができなくなること）	79	17.6%
13 介護が必要（介護サービスが受けられなくなること）	30	6.7%
14 治安の悪化	50	11.1%
15 避難所生活	149	33.2%
16 タンスなどの家具等の転倒	69	15.4%
17 その他	12	2.7%
心配なことはない	0	0.0%
無回答	6	1.3%

回答者数 449 人



心配することとしては、「停電・断水」が85.1%と最も高く、「食料、燃料、日用品等の確保が困難になること」が75.7%、「土砂崩れ、がけ崩れ」「建物の崩壊・損壊」「道路崩落による通行止め」などが高くなっています。「心配なことではない」との回答は0人で、何らかの不安を抱えていることが読み取れます。

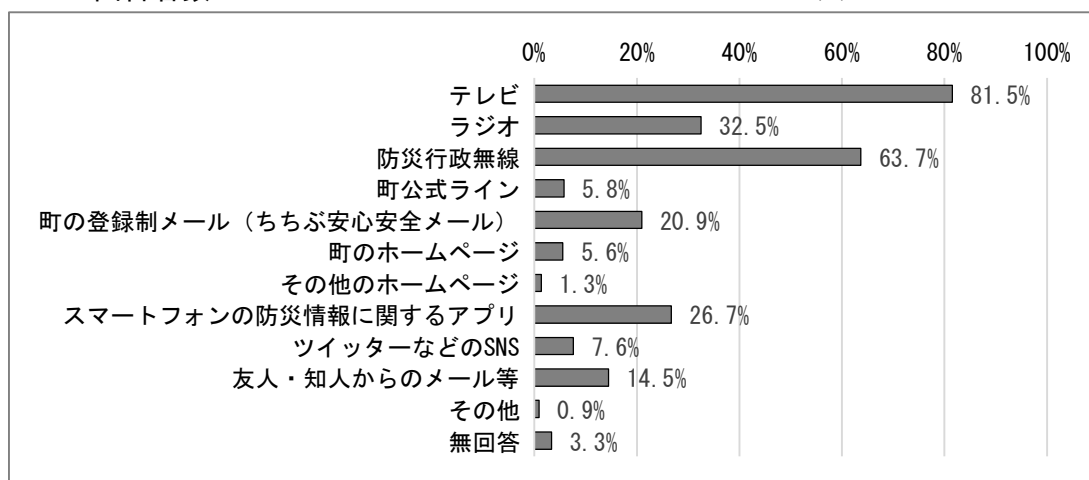
3 災害に関する情報についてうかがいます

問8 災害情報の入手先として利用しているものはどれですか。利用する機会が多いものを3つまで選んでお答えください。（○は3つまで）

区 分	回答数	構成比
1 テレビ	366	81.5%
2 ラジオ	146	32.5%
3 防災行政無線	286	63.7%
4 町公式ライン	26	5.8%
5 町の登録制メール（ちちぶ安心安全メール）	94	20.9%
6 町のホームページ	25	5.6%
7 その他のホームページ	6	1.3%
8 スマートフォンの防災情報に関するアプリ	120	26.7%
9 ツイッターなどのSNS	34	7.6%
10 友人・知人からのメール等	65	14.5%
11 その他	4	0.9%
無回答	15	3.3%

回答者数

449 人



全体では「テレビ」が81.5%と最も高く、「防災行政無線」が63.7%、「ラジオ」が32.5%と続いています。「町の登録制メール」は20.9%、「町公式ライン」は5.8%に留まっています。

【年代別】

選択項目	総計		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
テレビ	366	30.8%	3	33.3%	13	23.6%	23	31.5%	45	25.7%	55	31.3%	87	31.2%	87	33.3%	52	33.3%	1	33.3%
ラジオ	146	12.3%	0	0.0%	6	10.9%	5	6.8%	16	9.1%	18	10.2%	32	11.5%	44	16.9%	24	15.4%	1	33.3%
防災行政無線	286	24.1%	1	11.1%	6	10.9%	15	20.5%	30	17.1%	37	21.0%	71	25.4%	78	29.9%	47	30.1%	1	33.3%
町公式ライン	26	2.2%	0	0.0%	2	3.6%	0	0.0%	4	2.3%	4	2.3%	6	2.2%	5	1.9%	5	3.2%	0	0.0%
町の登録制メール	94	7.9%	0	0.0%	7	12.7%	2	2.7%	26	14.9%	16	9.1%	27	9.7%	11	4.2%	5	3.2%	0	0.0%
町のホームページ	25	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	4	5.5%	4	2.3%	5	2.8%	6	2.2%	4	1.5%	2	1.3%	0	0.0%
その他のホームページ	6	0.5%	0	0.0%	1	1.8%	1	1.4%	1	0.6%	0	0.0%	3	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
スマートフォンのアプリ	120	10.1%	2	22.2%	3	5.5%	8	11.0%	31	17.7%	26	14.8%	27	9.7%	19	7.3%	4	2.6%	0	0.0%
ツイッターなどのSNS	34	2.9%	3	33.3%	11	20.0%	7	9.6%	8	4.6%	4	2.3%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
友人・知人からのメール等	65	5.5%	0	0.0%	4	7.3%	6	8.2%	9	5.1%	9	5.1%	15	5.4%	11	4.2%	11	7.1%	0	0.0%
その他	4	0.3%	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	1	0.6%	0	0.0%
無回答	15	1.3%	0	0.0%	1	1.8%	2	2.7%	0	0.0%	2	1.1%	5	1.8%	0	0.0%	5	3.2%	0	0.0%
合計	1,187	100.0%	9	100.0%	55	100.0%	73	100.0%	175	100.0%	176	100.0%	279	100.0%	261	100.0%	156	100.0%	3	100.0%

年代別では、「スマートフォンなどの防災情報に関するアプリ」や「ツイッターなどのSNS」は年代が低くなるほど高くなる傾向にあります。

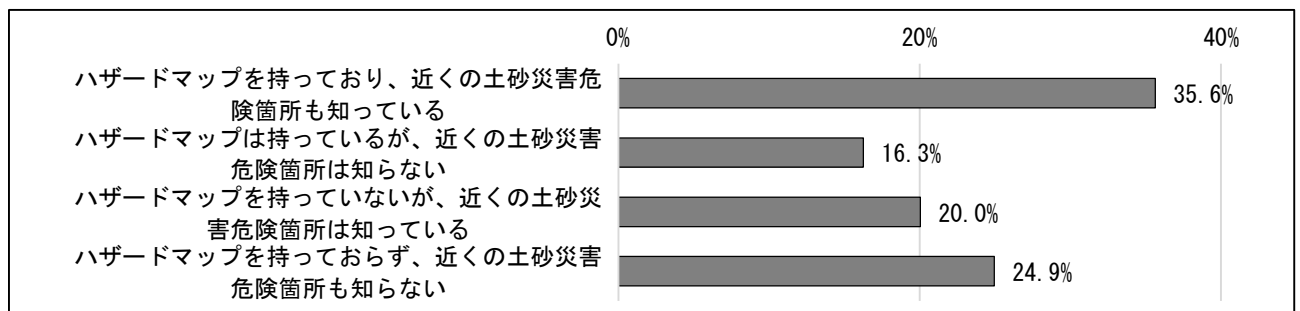
40歳代が「町の登録制メール」を一番活用しています。

問9 お住いの地域のハザードマップを持っており、近くの土砂災害の危険箇所等を知っていますか。(1つに○)

区 分	回答数	構成比
1 ハザードマップを持っており、近くの土砂災害危険箇所も知っている	160	35.6%
2 ハザードマップは持っているが、近くの土砂災害危険箇所は知らない	73	16.3%
3 ハザードマップを持っていないが、近くの土砂災害危険箇所は知っている	90	20.0%
4 ハザードマップを持っておらず、近くの土砂災害危険箇所も知らない	112	24.9%
無回答	14	3.1%

回答者数

449 人



ハザードマップの所有率と危険箇所の認知度については、「ハザードマップを持っており、近くの土砂災害危険箇所も知っている」は35.6%に留まり、44.9%の人は「ハザードマップを持っていない」と回答しています。

【年代別】

選択項目	総計		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
持っており、知っている	160	35.6%	0	0.0%	5	22.7%	3	10.3%	18	28.1%	28	42.4%	44	42.3%	44	44.9%	17	27.9%	1	100.0%
持っているが、知らない	73	16.3%	0	0.0%	3	13.6%	5	17.2%	10	15.6%	13	19.7%	23	22.1%	11	11.2%	8	13.1%	0	0.0%
持っていないが、知っている	90	20.0%	3	75.0%	4	18.2%	9	31.0%	15	23.4%	9	13.6%	19	18.3%	19	19.4%	12	19.7%	0	0.0%
持っておらず、知らない	112	24.9%	1	25.0%	10	45.5%	12	41.4%	20	31.3%	16	24.2%	16	15.4%	21	21.4%	16	26.2%	0	0.0%
無回答	14	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	2	1.9%	3	3.1%	8	13.1%	0	0.0%
合計	449	100.0%	4	100.0%	22	100.0%	29	100.0%	64	100.0%	66	100.0%	104	100.0%	98	100.0%	61	100.0%	1	100.0%

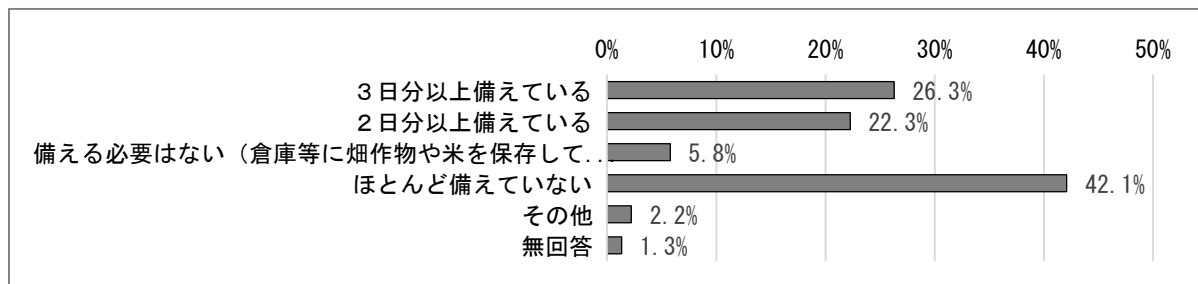
ハザードマップについては、50歳代、60歳代は60%以上の所有率がありますが、20歳代、30歳代では40%以上の人が「ハザードマップを持っておらず、近隣の土砂災害危険箇所も知らない」と回答しています。

4 各家庭の状況についてうかがいます

問 10 災害に備えて、食料や飲料水、常備薬などの備蓄をしていますか。
(1つに○)

区 分	回答数	構成比
1 3日分以上備えている	118	26.3%
2 2日分以上備えている	100	22.3%
3 備える必要はない(倉庫等に畑作物や米を保存している)	26	5.8%
4 ほとんど備えていない	189	42.1%
5 その他	10	2.2%
無回答	6	1.3%

回答者数 449 人



災害に備えて準備している食料や飲料水などについては、「ほとんど備えていない」が42.1%と一番多く、「3日分以上備えている」「倉庫等に畑作物や米を保存」と回答した人は32.1%に留まっています。

【地区別】

選択項目	総計		下小鹿野		小鹿野		伊豆沢		長留		般若		飯田		三山		河原沢		日尾		藤倉		両神薄		両神小森		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
3日分以上備えている	118	26.3%	19	21.8%	35	25.5%	4	26.7%	8	22.2%	3	17.6%	8	27.6%	7	35.0%	4	40.0%	3	33.3%	0	0.0%	20	37.7%	7	25.0%	0	0.0%
2日分以上備えている	100	22.3%	22	25.3%	35	25.5%	2	13.3%	6	16.7%	6	35.3%	4	13.8%	3	15.0%	1	10.0%	2	22.2%	3	42.9%	10	18.9%	6	21.4%	0	0.0%
備える必要はない(倉庫等に畑作物や米を保存している)	26	5.8%	5	5.7%	4	2.9%	2	13.3%	6	16.7%	2	11.8%	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%	2	22.2%	1	14.3%	1	1.9%	1	3.6%	1	100.0%
ほとんど備えていない	189	42.1%	40	46.0%	57	41.6%	7	46.7%	16	44.4%	5	29.4%	15	51.7%	7	35.0%	5	50.0%	2	22.2%	3	42.9%	19	35.8%	13	46.4%	0	0.0%
その他	10	2.2%	0	0.0%	3	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.9%	2	6.9%	2	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.9%	1	3.6%	0	0.0%
無回答	6	1.3%	1	1.1%	3	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.8%	0	0.0%	0	0.0%
合計	449	100.0%	87	100.0%	137	100.0%	15	100.0%	36	100.0%	17	100.0%	29	100.0%	20	100.0%	10	100.0%	9	100.0%	7	100.0%	53	100.0%	28	100.0%	1	100.0%

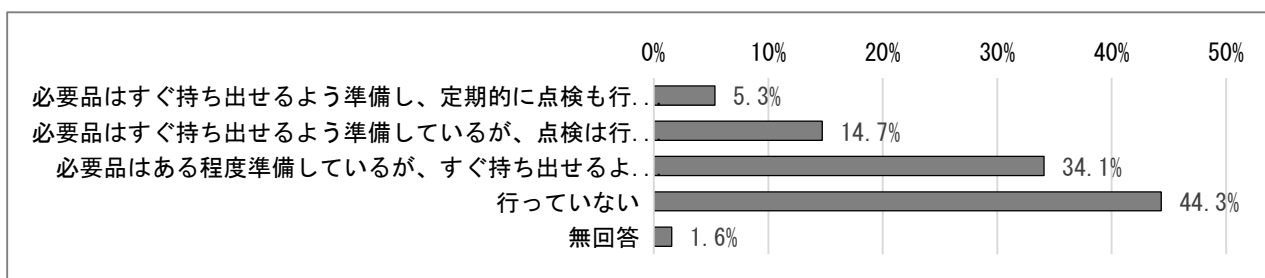
3日分以上の備え（倉庫等に保存を含む）があるとの回答は、日尾地区が55.5%と一番多く、伊豆沢地区と三山地区、河原沢地区が40.0%で続き、両神薄地区、長留地区と続きます。一方で、「ほとんど備えていない」では、飯田地区が51.7%で一番高い結果となりました。

問11 災害に備えて、非常用持ち出し袋の準備や点検を行っていますか。

（1つに○）

区 分	回答数	構成比
1 必要品はすぐ持ち出せるよう準備し、定期的に点検も行っている	24	5.3%
2 必要品はすぐ持ち出せるよう準備しているが、点検は行っていない	66	14.7%
3 必要品はある程度準備しているが、すぐ持ち出せるようにまとめてはいない	153	34.1%
4 行っていない	199	44.3%
無回答	7	1.6%

回答者数 449 人



「必要品はすぐ持ち出せるよう準備し、定期的に点検も行っている」と回答した人は5.3%に留まり、「準備を行っていない」と回答した人は44.3%となっています。

【年代別】

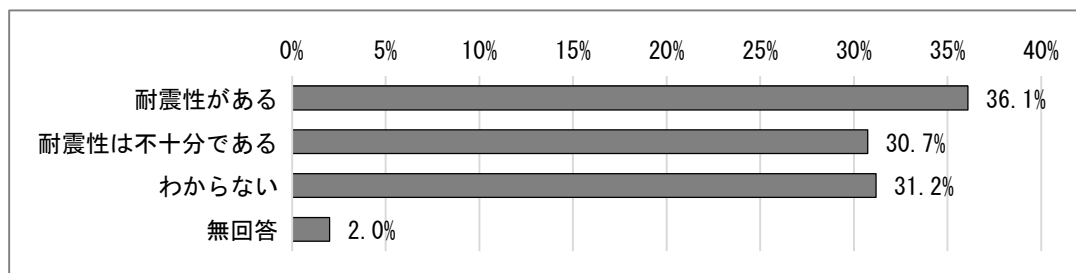
選択項目	総計		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
準備し、定期的に点検	24	5.3%	1	25.0%	1	4.5%	0	0.0%	4	6.3%	4	6.1%	9	8.7%	3	3.1%	2	3.3%	0	0.0%
準備しているが、点検は行っていない	66	14.7%	1	25.0%	5	22.7%	5	17.2%	10	15.6%	6	9.1%	14	13.5%	13	13.3%	12	19.7%	0	0.0%
ある程度準備しているが、まとめてはいない	153	34.1%	1	25.0%	3	13.6%	8	27.6%	19	29.7%	26	39.4%	26	25.0%	47	48.0%	23	37.7%	0	0.0%
行っていない	199	44.3%	1	25.0%	13	59.1%	16	55.2%	30	46.9%	30	45.5%	54	51.9%	34	34.7%	20	32.8%	1	100.0%
無回答	7	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	1	1.0%	1	1.0%	4	6.6%	0	0.0%
合計	449	100.0%	4	100.0%	22	100.0%	29	100.0%	64	100.0%	66	100.0%	104	100.0%	98	100.0%	61	100.0%	1	100.0%

「準備を行っていない」の回答が50%を超えたのは、20歳代、30歳代、60歳代と幅広い年代に渡っています。

問 12 現在住んでいる住宅は十分な耐震性がありますか。(1つに○) ※昭和56年6月以降の耐震基準に則り設計された建物は耐震性があると判断できます。

区 分	回答数	構成比
1 耐震性がある	162	36.1%
2 耐震性は不十分である	138	30.7%
3 わからない	140	31.2%
無回答	9	2.0%

回答者数 449 人



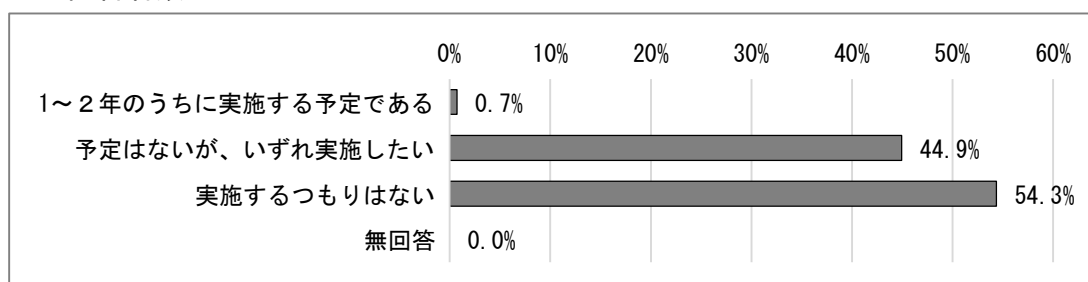
「耐震性がある」と回答した人は36.1%で、「耐震性は不十分である」と回答した人は30.7%になっています。

問 12-1 問 12で「耐震性は不十分である」と回答した方のみお答えください。

耐震補強工事を実施する予定はありますか。(1つに○)

区 分	回答数	構成比
1 1～2年のうちに実施する予定である	1	0.7%
2 予定はないが、いずれ実施したい	62	44.9%
3 実施するつもりはない	75	54.3%
無回答	0	0.0%

回答者数 138 人



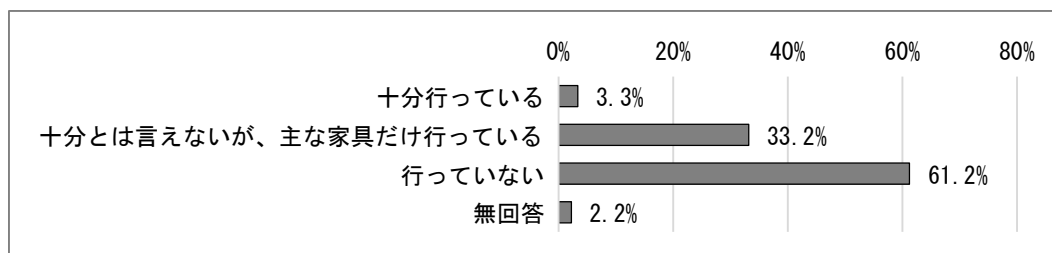
耐震補強工事の実施については、「1～2年のうちに実施する予定である」と回答した人は1人とどまり、54.3%の人が「実施するつもりはない」と回答しています。

問 13 家具の転倒防止は行っていますか。(1つに○)

区 分	回答数	構成比
1 十分行っている	15	3.3%
2 十分とは言えないが、主な家具だけ行っている	149	33.2%
3 行っていない	275	61.2%
無回答	10	2.2%

回答者数

449 人

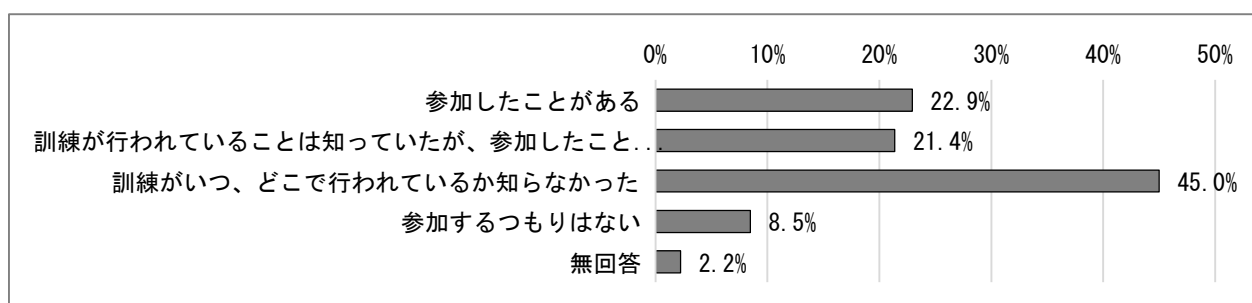


家具の転倒防止は「十分行っている」と回答した人が3.3%に留まり、「行っていない」と回答した人は61.2%と高い割合にあります。

問 14 町や地域で行う防災訓練に参加したことがありますか。(1つに○)

区 分	回答数	構成比
1 参加したことがある	103	22.9%
2 訓練が行われていることは知っていたが、参加したことはない	96	21.4%
3 訓練がいつ、どこで行われているか知らなかった	202	45.0%
4 参加するつもりはない	38	8.5%
無回答	10	2.2%

回答者数 449 人



防災訓練への参加経験では、「訓練がいつ、どこで行われているか知らなかった」が45.0%と最も多く、「参加したことがある」は22.9%となっています。

【年代別】

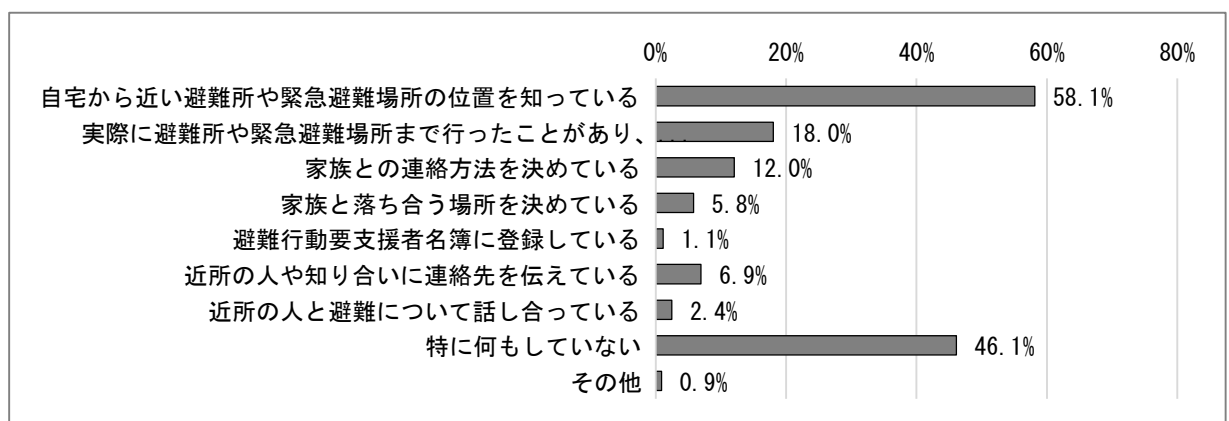
選択項目	総計		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳以上		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
参加したことがある	103	22.9%	0	0.0%	3	13.6%	4	13.8%	15	23.4%	13	19.7%	37	35.6%	21	21.4%	10	16.4%	0	0.0%
参加したことはない	96	21.4%	1	25.0%	2	9.1%	6	20.7%	14	21.9%	18	27.3%	19	18.3%	23	23.5%	13	21.3%	0	0.0%
行われているか知らなかった	202	45.0%	2	50.0%	14	63.6%	16	55.2%	28	43.8%	28	42.4%	40	38.5%	45	45.9%	28	45.9%	1	100.0%
参加するつもりはない	38	8.5%	1	25.0%	2	9.1%	3	10.3%	5	7.8%	6	9.1%	7	6.7%	7	7.1%	7	11.5%	0	0.0%
無回答	10	2.2%	0	0.0%	1	4.5%	0	0.0%	2	3.1%	1	1.5%	1	1.0%	2	2.0%	3	4.9%	0	0.0%
合計	449	100.0%	4	100.0%	22	100.0%	29	100.0%	64	100.0%	66	100.0%	104	100.0%	98	100.0%	61	100.0%	1	100.0%

年代別に見ると、「参加したことがある」は60歳代が35.6%と最も多く、年代が低くなるほど参加経験が少ない傾向にあります。

問15 あなたやご家族は、自宅以外の場所へ避難しなければならない事態に備えてどのような対策をとっていますか。(該当するすべてに○)

区 分	回答数	構成比
1 自宅から近い避難所や緊急避難場所の位置を知っている	261	58.1%
2 実際に避難所や緊急避難場所まで行ったことがあり、避難経路も確認している	81	18.0%
3 家族との連絡方法を決めている	54	12.0%
4 家族と落ち合う場所を決めている	26	5.8%
5 避難行動要支援者名簿に登録している	5	1.1%
6 近所の人や知り合いに連絡先を伝えている	31	6.9%
7 近所の人と避難について話し合っている	11	2.4%
8 特に何もしていない	207	46.1%
9 その他	4	0.9%
無回答	4	0.9%

回答者数 449 人



避難に関しては、「自宅から近い避難所や緊急避難場所の位置を知っている」が58.1%と一番多い一方で、「特に何もしていない」が46.1%と高い結果になっています。

問 16 回答していただきました項目以外で、「防災」についてのご意見等ございましたらお書きください。

主な意見は以下のとおりです。

○小鹿野用水がゴミ詰りにより氾濫したことが数回あったので心配。腰痛等により長距離移動ができないので避難所に行けない。防災を考えた土盛規制が行われていないように思う。

○行政、消防、消防団では対処できない時は、迅速に自衛隊に災害派遣要請をされたい。

○太陽光パネルの設置（地上型）は、防災上や景観上も問題があると思いますので、町としての対策を考えて欲しいと思います。

○避難所が遠いし、数が少ない。

○避難所の設置が遅いと思う。早めに設置し、送迎バスも出し、交通手段の無い方も避難できるようにして欲しい。

○大人はどこが避難所か分かっているが、子どもは知らないで、家庭で確認するのはもちろんだが、学校でも知識として伝えておいてほしい。

○避難所でのプライバシーの保護や衛生面（コロナウイルス感染症防止）の対策について知りたい。

○台風の時「小鹿野町避難指示」など出ていて放送も聞こえましたが、倉尾や両神の事なんだろうな・・・と思ってしまった。もっと地区名など区切って伝えてもらわないと、いざって時に何も行動できないと思いました。

○落葉松峠を一日も早く直して頂きたい。日尾体育館、集会所を仮避難所に指定して頂きたい。

○近年の集中豪雨は大変はげしく、山間地の当町で土砂崩れの心配が増大しています。町民への情報伝達はしっかり行うとともに、防災知識の普及啓発は継続的に行う必要があると思います。

○住民の防災意識は高いとは言えない面があり、地域コミュニティや意識啓発の面での取組を工夫することが必要ではないか。

○子供たちが防災について考えたり、ふれあう場を設けていただき、小さい頃からの意識につながると良いと思います。

○災害時のマニュアルブック（町民用）を作ってもらえるとありがたいです。在宅医療を受けている者は、災害時避難しなければならない時、町としてはどのように避難させるか等の計画等はあるのか？

○町で考えている防災対策と各個人で考えている防災対策は、かなり差が開いていると思う。（例）災害に備えて自家発電機購入時補助金制度行うとかどうですか？

○大雪の時は本当に大変でした。雪をはいても、持っていく場が無いと困ってしまうので、そういう場所も何ヶ所か決まってあるといいと思います。災害にあっ

た事も何年かすると忘れてしまうので、広報等で時々取りあげたらいいいと思います。

○秩父市方面への主要道路インフラの強化・整備が重要！

○高齢化社会を鑑みて、リーズナブルな改修工事などあれば考えると思います。

○山間地の土砂崩れ防止工事を必要箇所から行ってください。

○災害は忘れた頃にやって来ると申しますが、秩父地方は他県より災害に強いという昔からの印象がありまして、油断する事は良く無いと思っています。アンケート調査の内容で教えられました。

○インフラが全て足りないと思う。衣食住等の店舗が少なすぎ、災害時には対応できないのではないかと思う。各々の専門店も無く（八百屋、肉屋、自転車屋・・・等）生活に必要な物が無くなっています。

○町主催の防災訓練を実施しているのが全く記憶にありません。実施の場合は大変失礼ですが広報不足だと思っています。

○近所に高齢者が多く、非常時、どなたから声を掛けるか迷う。隣近所との話し合いが必要かと思う。

○防災についてチェックしてみると、知らない事や準備が不十分な点が見えてきました。その点は準備できることは、今から始める必要があると認識しました。

第4章 計画策定の基本的な考え方

4-1 基本方針

国土強靱化を推進する上で、国の計画が掲げる目標は普遍的なものと考えられることから、国の計画及び県の計画と調和を図りながら、以下の4つの「基本目標」と基本目標を達成するための8つの「事前に備えるべき目標」を定めます。

4-2 基本目標

- ① 町民の生命を最大限守る
- ② 地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減する
- ③ 町民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減する
- ④ 迅速な復旧・復興を可能とする備えをする

4-3 事前に備えるべき目標（行動目標）

- ① 被害の発生抑制による人命の保護
- ② 救助・救急・医療活動による人命の保護
- ③ 交通ネットワーク、情報通信機能の確保
- ④ 必要不可欠な行政機能の確保
- ⑤ 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
- ⑥ 経済活動の機能維持
- ⑦ 二次災害の発生抑制
- ⑧ 大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復

第5章 脆弱性評価

5-1 脆弱性評価の考え方

国の計画及び県の計画では、基本法第17条第1項の規定に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下「脆弱性評価」という。）の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められています。

本計画の策定においても、以下の手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方針を策定します。

- ① 基本目標の妨げとなる起きてはならない最悪の事態（以下「リスクシナリオ」という。）の設定
- ② アンケート結果や現状の施策を踏まえたリスクシナリオごとの脆弱性の評価
- ③ 重点的に推進する取組の設定

5-2 リスクシナリオ

脆弱性評価は、基本法第17条第3項の規定に基づき、リスクシナリオを想定した上で行うものとされており、国の計画及び県の計画との調和に留意しつつ、本町の地域性を考慮して「基本目標」の妨げとなる最悪の事態として、24の「リスクシナリオ」を次のとおり設定します。

■事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ一覧

事前に備えるべき目標	番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1 被害の発生抑制による人命の保護	1-1	建築物の倒壊や住宅密集地における火災により多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-2	大規模な土砂災害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-3	突発的又は長期的な市街地等の浸水が発生する事態
	1-4	災害対応等の遅れにより、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2 救助・救急・医療活動による人命の保護	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	2-3	被災地における疾病・感染症等の発生する事態
3 交通ネットワーク、情報通信機能の確保	3-1	地域交通ネットワークが分断され、通行障害の発生する事態
	3-2	物資の輸送が長期間停止する事態
	3-3	孤立集落が発生する事態
	3-4	情報通信が途絶する事態
	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
4 必要不可欠な行政機能の確保	4-1	町の施設・職員等の被災による行政機能の大幅低下
5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
	5-2	電気等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3	給水停止が長期化する事態
	5-4	地域の担い手不足等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
6 経済活動の機能維持	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
7 二次災害の発生抑制	7-1	消防力の劣勢により延焼拡大し、大規模火災が発生する事態
	7-2	危険物・有害物質等が流出する事態
8 大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
	8-2	町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
	8-4	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

5-3 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

(1) 行動目標1 「被害の発生抑制による人命の保護」

①リスクシナリオ

1 被害の発生抑制による人命の保護	1-1	建築物の倒壊や住宅密集地における火災により多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-2	大規模な土砂災害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-3	突発的又は長期的な市街地等の浸水が発生する事態
	1-4	災害対応等の遅れにより、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

②脆弱性評価の結果

1-1 建築物の倒壊や住宅密集地における火災により多数の死者・負傷者が発生する事態

【住宅・建築物の耐震化】

・関東平野北西縁断層帯地震の建物に関する被害想定では、全壊1棟、半壊10～17棟が想定されている。地震による死傷者の発生を防ぐには、住宅等建築物の被害を減らすことが重要である。特に倒壊の恐れがある旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の建築）の木造住宅が多くを占めることから、木造住宅の耐震化に対する支援措置を講じているが、認識不足や経済的負担等により消極的な状況にある。

・防災に関するアンケート結果（以下「アンケート結果」という。）によると、自宅の耐震性が不十分の方で1～2年のうちに耐震工事を行うとの回答は0.7%に留まっている。

・老朽化が著しい町営住宅について、居住者の生命の安全を確保するため定期的な点検を行うとともに、長期的な視点に立った適正な管理や更新を行う必要がある。

【家具の転倒防止対策】

・アンケート結果によると、6割以上の町民が家具の転倒防止対策を実施しておらず、充分実施しているは3.3%に留まっている。

【児童・生徒の防災教育の充実】

・児童・生徒が自ら危険を回避する力を育成するための防災教育と避難訓練を中心とした実践的安全教育が必要である。

【社会資本等の老朽化対策】

・高度成長期に整備された社会資本が、今後一斉に老朽化していくことが見込

まれることから、長寿命化計画等に基づき適切な維持管理を行う必要がある。

【老朽空き家対策】

・平成30年度に実施した空き家調査結果によると町内に440軒の空き家が存在している。災害発生時の倒壊等による危害を防ぐため、管理が不十分な老朽空き家について、関係機関と連携し、適正管理の指導や新たな利活用を進める必要がある。

【危険なブロック塀対策】

・地震や暴風雨の際に老朽化したブロック塀が倒壊し、通行人が巻き込まれれば大けがや命に係わる可能性もある。また、倒壊したブロック塀は避難時の妨げになるため、危険なブロック塀は早急に撤去する必要がある。

平成31年度から開始した危険ブロック撤去・築造補助事業は平成31年度、令和2年度で計3件の補助事業を実施した。

【火災予防に関する啓発活動、地域の消防力確保】

・通常時からの火災を予防するための啓発活動や、災害発生時に迅速かつ的確に消火・救急・救助活動が行えるよう、消防団員の確保など消防組織の充実を図る必要がある。

【要配慮者の安全確保対策】

・災害時に弱い立場に置かれる要介護高齢者や障害者などの要配慮者の方々への避難支援等の対策の充実が必要である。

1-2 大規模な土砂災害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態

【土砂災害対策】

・町面積の82.7%を占める森林の傾斜部や谷部では、急傾斜地の崩壊や土石流など土砂災害が発生する危険と常に隣り合わせである。

・平成29年度に土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯へ配布してから4年が経過したが、ハザードマップの所有率は51.9%に留まっている。

・アンケート結果によると、自宅から近くの土砂災害警戒区域を知らない方が41.2%に上っている。

・町民の生命・財産を守るため、平常時から土砂災害警戒区域内（土砂災害警戒区域は572箇所あり）の住民に対して、防災意識の高揚に向けた周知啓発を図る必要がある。

【土砂災害防止施設の整備】

・令和元年東日本台風では、山林に放置された間伐材が濁流と共に人家へ流入する事例が発生した。放置された間伐材の対策を行うとともに、国県の施策等の効果的な活用を図りながら、急傾斜地などの土砂災害防止施設の整備を推進する必要がある。

【要配慮者施設の避難確保計画の作成推進】

・平成29年の水防法及び土砂災害防止法の改正により、土砂災害警戒区域内の要配慮者施設は避難確保計画の作成が必要である。町内で該当する施設は8施設あり、計画策定済の施設は6施設である。

【警戒避難体制の整備】

・町民が円滑に避難できるよう、大雨時等における早めの避難所開設と警戒周知、各家庭における土砂災害ハザードマップを活用した避難路の検討と共有を進める必要がある。

1-3 突発的又は長期的な市街地等の浸水が発生する事態

【総合的な水害対策】

・集中豪雨等による雨水の流出量増大により、住宅地への浸水被害が度々発生しており、原因の究明と県と連携した対策が必要である。
・洪水ハザードマップを作成し、避難を円滑にするよう周知する必要がある。

1-4 災害対応等の遅れにより、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

【情報収集・伝達体制の確保】

・町は情報収集と伝達を迅速かつ正確に実施する必要がある、そのための手段は多様化を図る必要がある。
・アンケート結果によると、災害情報の入手先として「町の登録制メール」を選択した方は20.9%、「町公式ライン」は5.8%に留まっている。
・運用してきた防災ラジオは「防災無線が聞き取りにくい。雑音がすごい。」という苦情が多かったため、令和2年度に防災行政無線のデジタル化を実施するとともに、全世帯へ戸別受信機を設置した。

【避難所運営や災害対応に従事する職員の育成】

・避難所運営に従事する各課の職員や住家の被害認定調査を行う税務課職員及び被災宅地危険度判定を行う建設課職員など職員の異動もあることから訓

練や研修が必要である。

【要配慮者の避難支援】

・災害時の要支援者に係る避難行動要支援者名簿と、安全に避難できるよう避難行動要支援者ごとの避難場所等を定めた「個別計画書」を令和元年度に作成した。

【地区防災計画の策定推進】

・町における自主防災組織は9地区であり、防災に対する取組は行政区ごとに差がある。また地区防災計画まで策定している行政区は無く、計画策定に向けて防災意識を高めることが必要である。

(2) 行動目標 2 「救助・救急・医療活動による人命の保護」

①リスクシナリオ

2 救助・救急・医療活動による人命の保護	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	2-3	被災地における疾病・感染症等の発生する事態

②脆弱性評価の結果

2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態

【関係団体との連携】

・消防署や警察署、自衛隊の応援要請のほか、町内の地理情報を熟知している消防団員の救助・救急活動に期待する部分大きいですが、人口減少とともに消防団員数が減少しているという現状がある。

2-2 医療需要等が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態

【医療関係団体との連携】

・町の医療活動拠点は小鹿野中央病院だが、多数の重軽傷者が発生した場合、医師の不足や医薬品や医療資機材の不足の恐れがある。

町の医療資機材や災害用医薬品等の備蓄も充足していないため、医療活動が迅速に行われない可能性がある。

・医師会・歯科医師会及び薬剤師会との災害協定を締結し、災害医療支援隊の派遣等の協力応援体制を整備している。

【災害時派遣医療チーム（DMAT）派遣体制の確認】

・埼玉県では、DMAT派遣体制が構築されているが、現状では県北部における指定病院の2医療機関が対象となっている。当該医療機関は秩父圏域外であるため、今後の受援体制について検討が必要である。

2-3 被災地における疾病・感染症等の発生する事態

【避難所における疾病・感染症対策】

・避難所での疾病・感染症等防止のため、消毒薬やマスク等の備蓄を行っているものの、避難所生活が長期化する場合には、被災者の体力低下などによりインフルエンザや新型コロナウイルスといった感染症等が発生・まん延する恐れがある。

・平時から予防接種等、町民の健康管理を促進する必要がある。

(3) 行動目標3 「交通ネットワーク、情報通信機能の確保」

①リスクシナリオ

3 交通ネットワーク、 情報通信機能の確保	3-1	地域交通ネットワークが分断され、通行障害が発生する事態
	3-2	物資の輸送が長期間停止する事態
	3-3	孤立集落が発生する事態
	3-4	情報通信が途絶する事態
	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態

②脆弱性評価の結果

3-1 地域交通ネットワークが分断され、通行障害が発生する事態

【道路の防災・減災対策】

・山間部の道路は土砂災害（特別）警戒区域に含まれる箇所が多く、特に県道両神小鹿野線及び薄小森線においては、迂回路が無い場合、土砂災害や道路の崩落などがあつた場合には孤立集落になる恐れがあり、通勤通学や生活の維持にも大きく影響する。

避難路や緊急輸送道路確保のため、過去に被災履歴がある箇所等を中心に道路の防災・減災対策を実施する必要がある。

【道路沿いの樹木伐採による安全対策】

・暴風雨や大雪などの影響による倒木で道路が閉塞する事態を防ぐため、幹線道路を中心とした民有地にある樹木の伐採が必要である。

3-2 物資の供給が長期間停止する事態

【緊急輸送道路等の整備】

・災害時の物資輸送のためには道路の機能確保が求められることから、要対策箇所への対策の実施等、関係機関と連携しながら防災対策に取り組む必要がある。

3-3 孤立集落が発生する事態

【孤立可能性集落との非常時連絡体制等の確保】

・孤立する可能性のある集落、過去に孤立したところのある集落との非常時の連絡、通信手段の多重化を図り連絡体制を確保する必要がある。また、各家庭における備蓄品については個人に任せている面があり、町として十分な周知を行っていく必要がある。

【空中輸送体制の整備】

・平成26年2月の大雪、令和元年東日本台風では孤立集落が発生した。陸路による緊急輸送が困難な場合に備え、臨時ヘリポートの選定等、関係機関と連携しながら必要な措置を講じる必要がある。

また、救援物資の運搬手段としてドローンの活用を検討する必要がある。

3-4 情報通信が途絶する事態

【長期停電における情報通信システム等の機能維持】

・停電によりテレビ・ラジオ放送が中断し、携帯電話やインターネット等もアクセスの集中によって通信障害が発生するなど、町民が災害情報を取得できない恐れがある。

・災害対策本部を置く役場庁舎には、自家用発電や屋上太陽光発電設備の整備により、停電時も一定時間の電力が確保される見込みである。

3-5 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態

【多様な伝達手段による情報の正確性の確保】

・ITの進展により住民の情報獲得手段は格段に進歩したことから誤った情報が流れた場合、瞬時に広がり混乱を招く恐れがある。そこで町では、防災行政無線のデジタル化を実施し、豪雨時にも聞き取れるよう戸別受信機を全家庭に配付したところである。

また、ちちぶ安心・安全メールや町公式ライン、またテレビ埼玉のデータ放送など様々な媒体を通して情報提供を行っており、引き続き運用していく必要がある。

・アンケート結果によると、災害情報の入手先として「町の登録制メール」を選択した方は20.9%、「町公式ライン」は5.8%に留まっている。

・外国人への災害情報の伝達手段が十分に整備されていない状況の為、外国人向け災害情報の伝達体制を整備する必要がある。

(4) 行動目標 4 「必要不可欠な行政機能の確保」

①リスクシナリオ

4 必要不可欠な行政機能の確保	4-1	町の施設・職員等の被災による行政機能の大幅低下
-----------------	-----	-------------------------

②脆弱性評価の結果

4-1 町の施設・職員等の被災による行政機能の大幅低下

【役場庁舎等の機能不全防止】

・災害対策本部となる役場庁舎の機能不全は、事後すべての局面に対する回復速度に直接的に影響する。

新庁舎は耐震性を確保し、土砂災害や洪水による直接被害の可能性の低い場所に位置し、発電設備や屋上太陽光発電設備の整備により、停電時も一定時間の電力が確保される見込みである。

庁舎が被災したときにおいても、町の業務を遂行できるよう情報システムのバックアップ機能の充実を図る必要がある。

・災害拠点や防災上重要な町有建築物については、防災機能の確保や耐震化を計画的に推進していく必要がある。

また、職員が被災し、災害対策本部に参集できない場合、災害発生への対応、緊急情報の発信や各関係機関との連携等に迅速に対応できない事態が想定される。

【業務継続体制の整備】

・平成22年3月策定の「感染症（新型インフルエンザ）対応業務継続のための基礎的対策計画」及び平成28年3月策定の「小鹿野町業務継続計画（地震編）」（以下「業務継続計画」という。）の実行性を高めるため、組織改編や業務内容、施設整備の変更等があった場合には、迅速な改定を行うほか、訓練等の実施、検証を通じた新たな課題等の洗い出しによる継続的な改善を行うことで、災害対応力の向上を図るなど、業務継続体制を強化する必要がある。

【相互応援体制の整備】

・埼玉県内市町村間で締結している相互応援協定について、適切な運用を行うとともに、災害時には応援を迅速かつ効果的に受けることができるよう、令和2年8月に「小鹿野町受援計画」を整備したところである。

(5) 行動目標5 「生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧」

①リスクシナリオ

5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
	5-2	電気等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3	給水停止が長期化する事態
	5-4	地域の担い手不足等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

②脆弱性評価の結果

5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態

【物資、資機材等の備蓄・調達体制の整備】

・食料や日用品、燃料、仮設トイレ等資機材の充実等、計画的な備蓄の推進や事業者との協定などに基づく流通備蓄を確保する必要がある。令和元年東日本台風では備蓄していた毛布500枚では足りないという事態が発生した。

また災害時に、町民に必要以上の買いだめ買い急ぎを抑えるよう呼びかけると共に、日常生活の中で消費しながら備蓄する「ローリングストック」を実践する必要がある。

・アンケート結果によると、災害発生時に心配することとして、「食料、燃料、日用品等の確保が困難になること」は75.7%に上っている一方で、「食料や飲料水などをほとんど備えていない」との回答が42.1%に上っている。

非常用持ち出し袋の準備や点検を行っているとの回答は5.3%に留まっている。

5-2 電気等のエネルギー供給が停止する事態

【倒木によるライフライン被害軽減対策の推進】

災害時の倒木により停電や電話の不通が発生した時は、速やかに事業者に連絡し、対応している。

幹線道路沿いの倒木の危険性のある樹木を点検、伐採する必要がある。

【関係機関との連携】

・関東平野北西縁断層帯地震の電力供給に関する被害想定では、1日後においても4棟の停電が想定されている。

本町では、停電復旧の連携に関する協定を東京電力パワーグリッド(株)と、LPガス応急対応に関する協定を(一社)埼玉県LPガス協会と、電気設備等の復旧に関する協定を埼玉県電気工事工業組合と締結している。

- ・アンケート結果によると、災害発生時に心配することでは、「停電・断水」が85.1%と最も高くなっている。
- ・企業や一般住宅においても、蓄電池等の代替電力を普及促進する必要がある。

5-3 給水停止が長期化する事態

【上水道の配水管や配水池の計画的な耐震化】

- ・令和元年東日本台風では、両神薄地区、三山から小鹿野地区まで広い範囲で断水が発生した。
- ・地震等災害に備え、秩父広域市町村圏組合では計画的に耐震化工事を実施している。令和2年3月現在の配水管耐震化率は11.9%である。

5-4 地域の担い手不足等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

【自主防災組織の組織率向上とリーダーの育成】

- ・大規模災害時には「公助」の限界があることから、「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。
- ・本町の自主防災組織は9地区であり、人口率は約30%である。地域の共助の取組の中心となる自主防災組織の組織率の向上及びリーダーや防災士の育成が必要である。

(6) 行動目標 6 「経済活動の機能維持」

①リスクシナリオ

6 経済活動の機能維持	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
-------------	-----	---------------------

②脆弱性評価の結果

6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態

【農地や農業用施設等の保全】

- ・平成26年2月の雪害等の大規模災害の発生により、農業用施設に甚大な被害が生じ、施設の被害に伴う生産意欲の減退や耕作放棄地の増大等、負の循環が懸念される。
- ・地域の高齢化や人口減少、地域での共同活動の困難化に伴い、平時の農業施設の維持管理も年々難しくなっている中で、農業の衰退は国土保全や水源涵養、自然環境保全等、農地の多面的機能の発揮に支障が生ずる恐れがある。
- ・本町の就業人口割合の約30%を占める製造業は、事業所の90%以上が従業員20人未満の中小企業である。大規模災害により施設や設備に甚大な被害を受けた場合、それを機に経営継続を断念する事業所の発生が懸念される。

(7) 行動目標 7 「二次災害の発生抑制」

①リスクシナリオ

7 二次災害の発生抑制	7-1	消防力の劣勢により延焼拡大し、大規模火災が発生する事態
	7-2	危険物・有害物質等が流出する事態

②脆弱性評価の結果

7-1 消防力の劣勢により延焼拡大し、大規模火災が発生する事態

【消防団員の確保と体制強化】

・平成28年2月、町内市街地で発生した火災では住宅など8棟に延焼した。町内に設置してある消防防災設備（防火水槽、消火栓及び消火栓ホース格納箱等）について定期的に点検を行うとともに、危険性の高い地域の把握と防御計画の作成、防火意識の高揚を図る必要がある。

・本町の消防団は、令和2年4月現在522人の団員を抱える埼玉県でも3番目の大規模消防団である。また、人口割合で言えば埼玉県で第一位である。しかし、人口減少や少子化、生活形態の変化等により10年前に比べ60人の団員が減少した。地域の実情を把握する消防団員が活動しやすい環境を整え、消防団員の確保や機能別消防団員の検討などさらなる体制強化を進める必要がある。

7-2 危険物・有害物質等が流出する事態

【有害物質流出対策の体制整備】

・災害発生時の有害物質流出の事前対策として、事業者への継続的な指導・啓発を行うとともに、発災後に流出した有害物質の感知や災害対応に必要な資機材の整備等の実施により、迅速に対応できる体制を整備する必要がある。

(8) 行動目標 8 「大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復」

① リスクシナリオ

8 大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
	8-2	町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
	8-4	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

② 脆弱性評価の結果

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態

【県や関係機関との連携】

・大規模災害時には、大量の災害廃棄物が発生するため、一定の余裕を持った仮置き場を確保し、県や関係機関等と連携し、災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するための体制を整備する必要がある。

・町では、埼玉県清掃行政研究協議会とその会員である県、市町村及び一部事務組合を災害廃棄物の処理に関する相互支援協定を締結している。

【災害廃棄物処理に関する初期対応】

・災害廃棄物の処理に関する初期対応を実施するため、令和2年5月に「小鹿野町災害廃棄物処理対応マニュアル」を整備した。

8-2 町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

【道路・橋梁、河川構造物等の点検、修繕工事の実施】

・道路・橋梁等について、対策が必要となる箇所の早期発見の為、点検やパトロールを継続して推進する必要がある。

・老朽化した橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和元年度末で30橋について修繕工事を実施した。

8-3 耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態

【鳥獣害の防護と捕獲の一体的推進】

・第5次小鹿野町鳥獣被害防止計画によると、平成30年度の鳥獣による農地の被害面積は3,69haとなっており、農作物の生産意欲を減退させる要因となっている。

農作物の被害を防止するため、西秩父猟友会に委託し、有害鳥獣の捕獲を行っており、令和2年度の捕獲頭数はサル8頭、シカ547頭、イノシシ47頭など700頭である。

また、有害鳥獣防護柵設置費に対し、8割の補助事業を実施しており、令和2年度の実績は78件の利用があった。

8-4 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

【技能労働者の育成と確保】

・建設業における高齢化の進行や離職者の増加、若年入職者の減少による担い手不足により、技能継承の阻害が懸念されることから、将来の建設業を担う技能労働者等の育成・確保を図る必要がある。

【県や近隣市町村との連携、協定】

・応急復旧について、被災時には、国や県と連携するほか、近隣市町村等との災害時相互応援協定等により、資機材の貸付や人員派遣等について相互協力を行う。

5-4 重点的に推進する取組の設定

本計画において設定した24のシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の中で、特に回避すべき事態を選定し施策推進の重点化の視点とします。選定にあたっては、国の計画において選定された重点化すべきプログラムを参考し、本町の主要施策と関連する以下のプログラムを重点化すべき項目と位置付け、推進を図っていきます。

事前に備えるべき目標	番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1 被害の発生抑制による人命の保護	1-1	建築物の倒壊や住宅密集地における火災により多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-2	大規模な土砂災害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-4	災害対応等の遅れにより、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2 救助・救急・医療活動による人命の保護	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
3 交通ネットワーク、情報通信機能の確保	3-1	地域交通ネットワークが分断され、通行障害が発生する事態
	3-2	物資の輸送が長期間停止する事態
	3-3	孤立集落が発生する事態
	3-4	情報通信が途絶する事態
4 必要不可欠な行政機能の確保	4-1	町の施設・職員等の被災による行政機能の大幅低下
5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧	5-2	電気等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3	給水停止が長期化する事態
6 経済活動の機能維持	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
7 二次災害の発生抑制	7-1	消防力の劣勢により延焼拡大し、大規模火災が発生する事態
8 大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復	8-2	町内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

5-5 評価結果の総括

(1) ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の着実な推進

防災・減災対策など強靱化に資する取組については、ハード対策・ソフト対策ともに、これまでも実施されてきましたが、最悪の事態を想定し被害を最小限に抑えるためには更なる取組の強化が必要です。

より強靱なまちづくりを推進するためには、災害時にも機能する道路ネットワークの構築、インフラ等の施設整備及び建築物の耐震化等のハード対策と、自主防災組織の育成、防災訓練・意識啓発などソフト対策を組み合わせることが重要だと考えられます。

今後もこれらの取組を着実に推進し、より効率的・効果的なものとするため、施策の重点化を図りながら、「自助」「共助」「公助」がそれぞれの役割を果たせるように推進していく必要があります。

(2) 横断的な取組と関係機関との連携

強靱化に資する取組における個々の施策の実施主体は、庁内においては複数の課所にわたるとともに、町だけでなく、国、県、民間事業者など多岐にわたります。

そのため、課所横断的に取組を推進するとともに、国、県等との十分な情報共有・連携強化、民間事業者や町民との連携・協力により強靱化の輪を広げていく必要があります。

第6章 施策分野別の強靱化に向けた方針

6-1 施策分野の設定

本計画では、効果的に強靱化を推進するため、第4章において設定した基本方針や基本目標を踏まえ、ハード・ソフト対策の適切な組合せや、地域社会・経済の強靱化、町民の分かりやすさ、一体的・効果的な取組の推進などの視点を総合的に勘案し、「行政機能／消防」、「インフラ」、「町民生活」、「産業・経済」の4つの施策分野を設定します。

【本計画の施策分野】

本計画の施策分野	備 考
(1) 行政機能／消防防災	・ 防災拠点の機能確保 ・ 消防・救急の確保 等
(2) インフラ	・ 町内基盤整備 ・ ライフラインの確保 ・ 住宅、建築物の耐震化 ・ 道路、橋梁整備 等
(3) 町民生活	・ 災害情報の伝達 ・ 保健医療・福祉の確保 等
(4) 産業・経済	・ 経済活動の維持 ・ 農業、産業 ・ エネルギー 等

6-2 施策分野別の推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、リスクシナリオごとに今後必要となる施策を検討し、推進方針を次のとおり分野別に定めました。

なお、これらの推進方針は、それぞれのリスクシナリオ間で、相互に関連する事項があるため、各リスクシナリオにおける施策の推進に当たっては、適切な役割分担の下、庁内関係課所が連携を図ることで、施策の実効性や効率性が確保できるよう十分に配慮します。

(1) 行政機能／消防防災

防災活動拠点等の強化【リスクシナリオ 4-1】

大規模災害発生時における迅速かつ的確な応急対策を実施するため、救出・救助活動、物資輸送活動、医療活動等において重要な役割を担う防災拠点の防災機能を関係機関と連携を図りながら、計画的に整備します。

(主な取組)

- ・ 役場庁舎や防災上重要な町有建築物の耐震化を推進する。
- ・ 災害対策本部となる役場庁舎への自家発電設備や太陽光発電設備を整備する。
- ・ 災害対策本部となる役場庁舎へ災害対策室を設置する。

【総務課、各施設管理担当課】

災害情報の共有と町民への適切な提供【リスクシナリオ 3-3, 3-4, 3-5】

災害が予想される状況や災害発生時において、県、町、防災関係機関（熊谷地方気象台等）相互の迅速かつ的確な情報の収集、伝達を確保します。

(主な取組)

- ・ 町が発令する避難勧告等の災害情報を防災行政無線、緊急速報エリアメール、ちちぶ安心・安全メール、町ホームページ、町公式ライン、Ｌアラート、FMちちぶなどの複数媒体による多面的情報インフラの充実に努める。
- ・ ちちぶ安心・安全メール、町公式ラインの利用率の向上に努める。
- ・ 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）や防災行政無線の適正な運用・維持管理に努める。
- ・ ドローンの活用による災害発生現場の情報収集を検討する。
- ・ 災害時に孤立の可能性がある集落との通信手段の多重化等による連絡体制を確保する。
- ・ 外国人向けの情報伝達手段を確保する。

【総務課】

物資、資機材等の備蓄・調達体制の整備【リスクシナリオ 5-1】

災害発生直後の被災町民等の生活を確保するため、必要となる物資の備蓄及び流通備蓄に計画的に取り組めます。また、備蓄物資の品目選定については、高齢者、障がい者、女性、乳幼児、食物アレルギーのある者等に十分配慮します。

（主な取組）

- ・被害想定に基づく食料、生活必需品の備蓄を推進する。
- ・医療機関等との連携による医薬品、資機材等の備蓄を推進する。
- ・被災住民の避難生活等において必要となる防災用資機材の備蓄を推進する。
- ・ガソリン販売事業者や農業生産者組織、食料品スーパー等の民間事業者との新たな協定を締結する。
- ・災害時の給水体制を整備する。
- ・災害時の輸送路確保対策として、国県と連携した要対策箇所の防災対策の継続的な取組を実施する。

【総務課、病院事務局、住民生活課、建設課、産業振興課】

空中輸送体制の確保【リスクシナリオ 3-1, 3-2, 3-3】

災害発生時の孤立集落の発生等に備え、臨時ヘリポートの選定等、関係機関等と連携しながら必要な措置を講じます。

（主な取組）

- ・災害発生時における臨時ヘリポート等の整備を検討する。
- ・救援物資の運搬手段としてドローンの活用を検討する。

【総務課】

業務継続体制の整備【リスクシナリオ 4-1】

業務継続計画の実行性を高め、災害対応力の向上を図るとともに、町の業務継続体制を強化します。

（主な取組）

- ・業務継続計画（BCP）（※3）の検証と見直しを実施し、災害対応に関わるマニュアル等の作成を進め、業務継続に必要な体制整備の強化を図る。

（※3）業務継続計画（BCP）

事業所が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

【総務課】

行政情報基盤の機能強化【リスクシナリオ 4-1】

住民サービスに係る大半の業務は情報システムを使用しており、特に住民基本台帳システムをはじめとする基幹システムは各課所の業務継続に多大な影響を与えるため、災害時においても継続性を確保するための機能を強化します。

（主な取組）

- ・ サーバ室におけるラック・キャビネット類の転倒防止措置を実施する。
- ・ 停電によるシステムダウン、記憶媒体損失の回避を図るため、非常電源の確保及び無停電装置管理を推進する。
- ・ 記憶媒体の損失による業務中断に対する早期復旧を図るためデータバックアップを推進する。
- ・ 住民基本台帳システムをはじめとする重要な基幹システムは、住民の生命、生活及び財産に多大な影響を与える業務ととらえ、庁舎等の被災時におけるデータ保管及び業務中断を最小限とするため、データセンターへのクラウド化等を推進する。

【総合政策課】

相互応援体制の整備【リスクシナリオ 4-1】

町の対応能力を超える大規模災害に備え、地方公共団体間の広域相互応援体制や関係機関との協力体制を確立します。

（主な取組）

- ・ 近隣市町村等の間で締結している災害時の相互応援協定の適切な運用を図る。
- ・ 「小鹿野町受援計画」に基づき、本町が被災し、人的支援を受けるに当たり、速やかに応援要請や受け入れができるよう、早急に情報を収集し、役割分担や情報提供方法、OA機器等の準備に関し検討・整理する。

【総務課】

火災予防等に関する啓発活動、地域の消防力の確保【リスクシナリオ 1-1, 1-4, 7-1】

大規模な災害発生時に、迅速かつ的確に消火・救急・救助活動が行える体制を整備します。

（主な取組）

- ・ 町内の消防防災設備の計画的な保全と更新を図る。

- ・消防団員の確保に向けた町広報紙やホームページ等によるPR活動の実施、町内の事業所への消防団応援事業所登録を推進し、町としての応援体制とイメージアップを図る。
- ・機能別分団員を検討する。
- ・協定に基づく消防団相互応援や緊急消防援助隊の受援体制の適切な運用を図る。

【総務課】

(2) インフラ

住宅・建築物の耐震化等の推進【リスクシナリオ 1-1】

住宅・建築物の耐震化について、効果的な普及啓発を行うとともに、国の支援制度等を有効活用し、耐震化を推進します。

(主な取組)

- ・木造住宅耐震改修補助金の周知、啓発活動の充実と所有者への働きかけを実施する。
- ・家具の転倒防止対策として、家具の固定方法の普及・啓発を促進する。
- ・埼玉県が建設業関係団体と連携し、家具固定の取組を支援する「家具固定サポーター登録制度」について広く町民に周知し、制度の活用を推進する。
- ・震災直後の宅地及び建築物の危険度を判定する被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士を養成し、判定体制を整備・維持する。
- ・危険ブロック塀の撤去、築造事業の周知及び啓発活動の充実を図る。

【建設課】

社会資本の老朽化対策【リスクシナリオ 1-1, 4-1, 5-2, 5-3】

今後急速に進行する社会資本等の老朽化に対応するため、「小鹿野町公共施設等総合管理計画」及び「小鹿野町公共施設等個別施設計画」に基づき、コンパクトシティの形成を見据えた中長期的な視点による計画的な維持管理・更新に取り組みます。

(主な取組)

- ・「小鹿野町公共施設等個別施設計画」に基づき、施設の統廃合や耐震化を進め、適切な維持管理を実施する。
- ・道路・橋梁、水道等インフラの長寿命化等の計画的な維持管理・更新を推進する。

【各施設管理担当課】

空き家対策の推進【リスクシナリオ 1-1】

災害発生時の倒壊等による危害を防ぐため、関係機関と連携し、空き家対策を推進します。

(主な取組)

- ・利活用可能な空き家物件の空き家バンク登録を積極的に働きかけるとともに、中古住宅の購入者への助成制度を推進する。
- ・老朽危険空き家の所有者に対し、除却や適正管理の指導等を実施する。
- ・空き家解体補助制度を検討する。

【建設課】

総合的な水害対策【リスクシナリオ 1-3】

集中豪雨等による住宅地における浸水被害の解消を図るため、ハード対策とソフト対策を一体的に推進します。

（主な取組）

- ・ 浸水の原因究明と関係機関と連携した排水施設等を整備する。
- ・ 水害発生時の防災・減災対策、早期復旧のための資機材等を確保する。
- ・ 町民が円滑に避難するための警戒周知を実施する。
- ・ 洪水ハザードマップを作成する。
- ・ 用水の氾濫を防止するための自動転倒堰、排水路等の整備を推進する。

【建設課、産業振興課、総務課】

総合的な土砂災害等の対策の推進【リスクシナリオ 1-2】

台風や集中豪雨等による土砂災害が発生した場合に、被害の低減を図るため、ハード対策とソフト対策を一体的に推進します。

（主な取組）

- ・ 県と連携し、砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設等の土砂災害防止施設の整備を推進する。
- ・ 町民が土砂災害等から円滑に避難するための警戒区域を周知する。
- ・ 防災情報の提供及び土砂災害ハザードマップの有効活用を図る。
- ・ 各自が身を守る適切な行動ができるよう、学校や職場、地域における防災訓練の機会を通じて土砂災害に対する正しい認識を持ってもらうよう努める。
- ・ 不適正な盛土を監視する体制の整備を図る。

【建設課、産業振興課、総務課、住民生活課】

道路ネットワークの整備・通行の確保【リスクシナリオ 1-1, 3-1】

各防災活動拠点の機能が有効に発揮できるよう、緊急輸送道路のネットワーク化を推進するとともに、道路の通行を確保するため、災害時における道路啓開体制の強化を進めます。（計画事業は別紙のとおり）

（主な取組）

- ・ 県指定の緊急輸送道路と防災活動拠点を結ぶ町道の整備を推進する。
- ・ 避難路沿道建築物の耐震化を推進する。
- ・ 災害時に緊急輸送が迅速に実施できるよう、除雪等による道路啓開について各道路管理者や一般社団法人埼玉県建設業協会秩父支部等との協力体制を構築する。
- ・ 管理道路沿いの樹木伐採による通行安全対策を実施する。

・他の道路管理者と連携し、安全性・信頼性の高い道路ネットワーク整備を推進する。

【建設課】

電源の確保【リスクシナリオ 4-1】

災害発生後の迅速かつ的確な情報収集・伝達及び関係機関相互の情報の共有等を図るため、安定した電源確保に資する取組を推進します。

（主な取組）

- ・役場庁舎における非常用電源設備や太陽光発電設備を整備する。
- ・防災活動拠点における発電設備の整備推進を図る。

【総務課、各施設管理担当課】

道路の防災・減災対策【リスクシナリオ 3-1, 3-2, 3-3, 8-2】

災害発生時に避難路や緊急輸送道路確保のため、過去に被災履歴がある箇所等を中心に道路の防災・減災対策を実施します。

（主な取組）

- ・過去に被災履歴がある箇所等を中心に防災・減災対策を実施する。
- ・建設業者との維持管理業務委託契約締結による道路施設の応急復旧体制を整備する。
- ・小鹿野町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事後保全を行い、施設の健全性を確保しつつ長寿命化を図る。
- ・無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう、道路の安全性を高める。

【建設課、産業振興課】

水道施設の耐震化【リスクシナリオ 5-3】

災害発生時においても、町民生活への影響を最小限に抑えるため、水道施設の耐震化を推進します。

（主な取組）

- ・安定給水を継続するために重要な基幹施設及び基幹管路の耐震化を推進する。

【住民生活課、秩父広域市町村圏組合】

（３）町民生活

防災意識の高揚、防災教育の実施【リスクシナリオ 1-1, 1-2, 1-4】

災害発生時に町全体で、円滑かつ効果的な災害対策活動が行われるよう、普及啓発や防災教育、町民の防災意識の高揚、県及び関係機関・民間団体等との連携強化に努めます。

（主な取組）

- ・児童・生徒及び教職員、防災上重要な施設（病院や社会福祉施設等）の管理者、職員等に対する防災教育を実施する。
- ・社会福祉施設などの民間事業者と防災訓練等を通じた連携体制の強化を図る。
- ・幅広い業種の企業等と災害時応援協定を締結し、協定の実効性を高める取組を実施する。
- ・老人クラブなどあらゆる組織を通じての普及啓発を実施する。

【総務課、福祉課、学校教育課】

自助と公助による地域単位の防災力の向上【リスクシナリオ 1-1, 1-4, 2-1, 5-1, 5-4, 7-1】

災害発生時に、被害を最小限に止めるため、地域で対応できる体制を整え、地域防災力の向上を図ります。

（主な取組）

- ・自主防災・防犯組織の組織率の向上及び地区防災計画の策定を推進する。
- ・リーダーの育成、地域の資機材整備の取組を支援する。
- ・各家庭における３日分以上の水・食料の備蓄やローリングストックの実践、家具の固定など、自助の取組を働きかける防災事業を実施する。
- ・消防団活動に必要な資機材の導入による資機材を充実・強化する。
- ・地域単位で子どもから高齢者までが参加できる防災・減災活動の取組を推進する。

【総務課】

電力供給が途絶した場合の対応【リスクシナリオ 5-2】

長期にわたる電力供給の途絶が発生しないよう電力会社との復旧体制の確立を図ります。

（主な取組）

- ・東京電力パワーグリッド(株)との停電復旧の連携等に関する協定に基づき、連絡体制及び復旧体制の確立、電源供給車の配置箇所等を検討する。

- ・企業や一般住宅における蓄電池等の代替電力の普及促進を図る。
- ・再生可能エネルギーの活用、転用を図る。
- ・雨水の再利用、井戸水、自家用発電機の普及を図る。

【総務課、産業振興課、住民生活課】

児童生徒の安全確保対策【リスクシナリオ 1-1, 3-5】

災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、危機管理体制を確立します。

(主な取組)

- ・学校の危機管理体制の整備・充実とともに、教職員の危機管理能力の向上に努める。
- ・小中学校では、安全意識や危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できる児童生徒の育成に努めると共に、より実践に即した訓練を実施する。
- ・通学路の防災・減災対策を推進する。
- ・SNSを活用した情報発信の促進を図る。

【学校教育課、建設課】

災害時要配慮者の安全確保対策【リスクシナリオ 1-1, 1-2, 1-4】

災害発生時に弱い立場に置かれる災害時要配慮者への情報伝達・避難誘導等の迅速な対応が可能な体制を整備するため、対策を実施します。

(主な取組)

- ・福祉避難所となる養護老人ホーム秩父荘との連携を図り、福祉避難所開設訓練を実施する。
- ・避難行動要支援者名簿を定期的に更新するとともに、個別計画書においてもよりきめ細やかな計画に整備する。
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成を推進する。
- ・情報伝達・避難誘導等に迅速に対応するための体制を整備する。

【総務課、福祉課】

医療関係団体との連携強化【リスクシナリオ 2-2】

医療関係団体との連携・協力により、災害時医療救護体制の充実を図ります。

(主な取組)

- ・医療関係団体との災害時の医療救護活動に関する協定に基づき、救護所の運営など連携・協力体制の構築、医療関係団体との通信訓練等を実施する。

- ・秩父郡市医師会や埼玉県、消防署等の関係機関との連携によるトリアージ（※4）の実施や後方医療機関への搬送体制を整備する。
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）の受援体制を検討する。

（※4）トリアージ

大事故・災害などで同時に多数の患者が出た時に、手当ての緊急度に従って優先順をつけること。

【総務課、病院事務局、保健課、福祉課】

感染症等予防対策【リスクシナリオ 2-3】

避難所、被災地区での感染症や食中毒の発生やまん延防止のため、平常時から感染症等予防に取り組みます。

（主な取組）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた避難所運営マニュアルの改定を行う。
- ・被災者の住まい確保に向けた民間賃貸住宅や旅館・民宿等の借上げに係る協定の締結を検討する。
- ・予防接種の実施や消毒、衛生害虫駆除を行うための体制を整備する。

【総務課、保健課、住民生活課】

災害ボランティアの活動環境の整備【リスクシナリオ 5-4】

災害発生時においてボランティア活動が行われるよう、関係機関等と連携しながら環境整備に努めます。

（主な取組）

- ・小鹿野町社会福祉協議会と連携し、災害時の情報共有、協力体制を確立する。
- ・災害ボランティアセンターの設置、受付及び活動（炊き出し、清掃、救援物資の仕分等）の訓練を実施する。
- ・県の災害ボランティア登録制度の周知及び登録への呼び掛けを実施する。
- ・被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士の養成と確保を図る。

【総務課、福祉課、建設課】

（４）産業・経済

企業における BCP の策定【リスクシナリオ 6-1】

災害発生時における企業自身の「被害軽減」及び「早期の事業再開」やサプライチェーン（※5）の維持の観点から町内企業の B C P 策定を支援します。

（主な取組）

・西秩父商工会と連携し、町内企業における B C P の策定について必要な情報提供や支援の実施を図る。

（※5）サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。

【産業振興課】

平常時からの農業生産の確保【リスクシナリオ 6-1, 8-3】

農林業の後継者及び新規就農者の増加による生産体制の強化を図るため、育成・支援体制の更なる充実を図ります。

（主な取組）

・明日の農業担い手塾や地域おこし協力隊制度等を活用した若い世代の農業の担い手を育成する。

・秩父きゅうり、両神の花弁、しゃくしな等続く町のブランド品の開発を支援する。

・西秩父商工会や J A ちちぶ等の関係機関や埼玉県・近隣市町村等と連携し、農林産物の販売促進や販路の拡大を図る。

【産業振興課】

農業生産基盤等の整備【リスクシナリオ 6-1, 8-3】

農地の多面的機能を維持するため、用水や農道の管理・整備、長寿命化を図ります。

（主な取組）

・基幹農業水利施設の計画的な補修・更新を推進する。

・災害発生時の迂回路にもなりうる農道を保全・整備する。

・遊休化した農地の集積や流動化の促進による、新たな農業の担い手が利用しやすい農地を確保する。

・有害鳥獣の被害による生産意欲の低下を解消するため、駆除業務の専門業者委託の研究や有害鳥獣防護柵等の設置補助事業を推進する。

【産業振興課】

平時からの林業対策の推進【リスクシナリオ 6-1】

森林が有する国土保全機能を保持し、倒木や土砂災害、洪水など山地災害の発生リスクを減らすため、適切な間伐や森林管理道の管理、整備等を進めます。

（主な取組）

- ・森林環境譲与税を活用した森林や森林管理道を整備する。
- ・町の森林資源を活用した都市住民との体験事業を通じた交流を実施する。

【総務課、産業振興課】

災害廃棄物の処理体制の整備【リスクシナリオ 8-1】

災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するための体制整備を行います。

（主な取組）

- ・短期間に大量に発生する災害廃棄物を適切に処理するための行動内容を整理する。
- ・県内市町村や事業者等との災害廃棄物処理に係る協定の締結を図る。
- ・「小鹿野町災害廃棄物処理対応マニュアル」に基づき、発災後直ちに災害廃棄物の仮置き場の選定、分別等ができるよう、災害廃棄物処理に必要な体制整備の強化を図る。

【住民生活課】

有害物質等の流出対策の実施【リスクシナリオ 7-2】

災害発生時の有害物質流出の事前対策と事後対応策を整備します。

（主な取組）

- ・事業者への継続的な指導・啓発を行うとともに、発災後に流出した有害物質の感知や災害対応に必要な資機材の整備等により、流出事故に迅速に対応できる体制を整備する。

【住民生活課、産業振興課】

建設業による道路啓開等の復旧・復興を担う人材を含めた労働者の育成・確保【リスクシナリオ 8-4】

高齢化の進行や、若年入職者の減少による担い手不足が見込まれる職種を含め、将来の労働者等の確保を推進します。

（主な取組）

- ・雇用促進普及啓発事業の推進を図る。

【産業振興課】

再生可能エネルギーの導入促進【リスクシナリオ 5-2】

民間事業者への支援や関連産業の育成を図り、再生可能エネルギーの導入を促進します。

（主な取組）

- ・木質バイオマス発電や太陽光発電、水力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進する。

【産業振興課】

第7章 地域強靱化の推進に向けて

7-1 各種施策の推進と進捗管理

本計画に位置付けた取組は、本町全体の危機管理に関するものであることから、「小鹿野町地域防災計画」と一体となって総合的かつ効果的に防災・減災対策を推進しながら、各分野別計画や小鹿野町総合振興計画などと連携し、計画的かつ着実に取組を推進します。

また、本計画の進行管理は、PDCAサイクルにより行うこととし、各取組の進捗状況を踏まえながら検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

なお、今後の地域強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、災害により新たな教訓・課題が生じた場合については、必要に応じて適宜、計画内容の見直しを行うものとします。

7-2 町民・民間企業等との連携

本計画を着実に推進していくためには、町民や地域、民間企業、社会福祉施設などの積極的な参加が望まれます。

町では、自主的・主体的な参加や行動を支援し、そのために必要な情報の提供に努めるなど、行政との連携を強化することで計画の推進が図られるよう努めます。

別 紙

小鹿野町国土強靱化地域計画における計画事業一覧

No.	施策分野	事業名	事業概要	計画 期間	概算事業費 (千円)	リスク シナリオ
1	インフラ	町道 91 号線 道路改良事業 【建設課】	地域防災拠点である役場庁舎へのアクセス強化のため、国道 299 号から県道小鹿野影森停車場線までの道路整備を行う。	R5～R8	330,000	1-1, 3-1
2	インフラ	町道 49 号線 道路改良事業 【建設課】	緊急輸送道路のネットワーク化を図るため、国道 299 号から県道小鹿野影森停車場線までの道路整備を行う。	R6～R8	30,000	1-1, 3-1

小鹿野町国土強靱化地域計画

作 成 令和3年11月

施 行 令和4年 4月

修 正 令和6年 1月

編集発行 小鹿野町

【事務局】 小鹿野町総務課

〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89番地

T E L 0494-75-1221
